

1 実施概要

目的	都道府県域の全体を対象とした被災者支援のコーディネーションを担うコーディネーターとなる人材を育成する
研修対象者	災害中間支援組織のスタッフ、関係者 ① NPO 団体スタッフ ② 行政・社協職員 ③ その他関係者
開催方法	オンデマンド研修と2日間の対面研修を組み合わせ実施 ①オンデマンド研修:知識の習得(演習までの間に受講。期間は2週間) ②1日目:講義・演習(グループワーク・実技) ③2日目:演習(グループワーク)
主催者 演習開催地 演習開催日	主催者:(都道府県域 災害中間支援組織) 開催地: 開催日: 年 月 日( )~ 日( ) 2日間

2 研修の構成(プログラム)

コーディネーターが被災者支援の流れを理解しやすいように、災害発生(風水害・地震)をシミュレーションし、初動から応急期、応急期から復旧・復興期でのフェーズごとの検討を行う。さらに検討結果を、具体的なコーディネーションにつながるよう「支援連携図」を作成する。

形式	内容
オンデマンド研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>①被災者支援</li> <li>②被災者支援制度</li> <li>③被災者支援コーディネーション</li> <li>④分野別コーディネーション</li> <li>⑤多様な支援</li> <li>⑥メンタルヘルス</li> <li>⑦スフィア基準等</li> </ul>
演習(1日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①講義(1~2)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者コーディネーターについて</li> <li>・都道府県の体制等</li> </ul> </li> <li>②演習(1~2)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害シミュレーション</li> <li>・災害発生から応急期の支援</li> </ul> </li> <li>③振り返り</li> </ul>
演習(2日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>④演習(3~5)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急期から復旧・復興期(生活再建)の支援</li> <li>・地域特性を反映した「支援連携図」の作成</li> <li>・支援の理想像と平時の取組の検討</li> </ul> </li> <li>⑤全体の振り返り</li> </ul>

知識の習得

↓

①受講者の意識づけ

↓

②地域特性の把握・共有

↓

③フェーズごとの支援の理解

↓

④支援全体像の共有

↓

⑤支援の理想像の共有

↓

⑥平時の取組の検討

↓

⑦全体の振り返り



WAFM 助成  
独立行政法人福祉医療機構  
 社会福祉振興助成事業(モデル事業)の  
 助成により実施しています。

### 3 研修カリキュラム

#### (1) オンデマンド研修

全体: [https://drive.google.com/drive/u/0/folders/143pz6\\_jriAO9aszCGwVpFq\\_2P5CooOlc](https://drive.google.com/drive/u/0/folders/143pz6_jriAO9aszCGwVpFq_2P5CooOlc)

講義: <https://drive.google.com/drive/u/0/folders/1jB0l4dR2UsuzGmPDTigslS2Cvs5XiBD5>

※全体をまとめた URL からは一括してダウンロードができない場合もあるため、講義ごとに受講できるように URL を載せていますので、どちらかお使いやすい方で受講をお願いいたします。

内容	講師
研修の趣旨説明(約8分) ・被災者支援コーディネーター育成研修について ・JVOAD の取組(WAM 事業など)について	・JVOAD 代表理事 栗田暢之
講義1 被災者支援(約 55 分) ・発災から復興までの支援の流れ ・NPO 等の多様な支援 ・これまでの被災者支援の変遷など ・連携の基本的な考え ・情報共有会議の意義	・JVOAD 事業担当 古越武彦
講義2 被災者支援制度(2部構成) ①災害救助法・被災者生活再建支援法(約 55 分)  ②災害弔慰金・見舞金、被災者支援とは(約 35 分)	・関西大学 山崎栄一教授
講義3 被災者支援コーディネーション ・被災者支援コーディネーションの必要性 ・コーディネーター役割 ・対象分野、期間など	・JVOAD 第6回全国フォーラム分科会2-A 録画データ使用
講義4 分野別コーディネーション ・家屋保全 ・子ども支援 ・食と栄養	・JVOAD 第6回全国フォーラム分科会2-A 録画データ使用
講義5 多様な支援 ・災害 VC による支援(約 26 分)  ・保健・医療・福祉の仕組み(約 13 分)	・全国社会福祉協議会 楠聖伸氏 ・日本赤十字社 中村真之氏
講義6 メンタルヘルス(約 24 分)	・日本赤十字社 五十嵐 氏
講義7 スフィア基準等	・JVOAD 第6回全国フォーラム分科会4-C 録画データ使用

#### ○研修レポート

- ・講義ごとに、自分がコーディネーションを行う上で何が必要なのか、といった視点で「気づき」や「疑問」などを記録(メモ)する。
- ・そのため、提出は不要ですが、演習における資料として使用する。

## (2) 演習

時間	内容	講師等
○第1日目	9:30～17:00	全体進行:JVOAD
9:30～9:40	開会 JVOAD 代表挨拶	
	主催者挨拶、話題提供 ・開催地の現状と課題 ・地域でどのような体制を目指すこと	・開催地の災害中間支援組織
9:40～10:00 ・20分	オリエンテーション ・本日の研修の流れ	・JVOAD
10:00～10:15 ・15分	オンデマンド研修の振り返り ・オンデマンド研修への質疑応答	・JVOAD
10:15～11:00 ・講義 45分	講義1「被災者コーディネーターについて」 ・コーディネーターの心構え、マインドの切替 ・活動するコーディネーターへの支援 ・被災者支援の流れ(ガイドライン第5章) ・ニーズに立脚したコーディネーション ・多様性に配慮したコーディネーション	・JVOAD
11:00～11:15	休憩	
11:15～11:45 ・講義 30分	講義2「都道府県域の体制」 ・三者連携体制の取組  ・地域の被災者支援の取組	開催地の行政・社協 ・危機管理防災課 ご担当者様 ・社会福祉協議会 ご担当者様
11:45～13:00	昼食休憩・会場レイアウト変更	・参加者
13:00～15:30 ・演習 150分	演習1「災害シミュレーション」 被災者支援の流れ(ガイドライン第5章)を意識 ・災害(風水害又は地震)を具体的にイメージ ・初動から復旧・復興期までの被災者支援の流れに沿ってグループごとに検討 第1フェーズ:初動(発災時) 第2フェーズ:応急(発災1週間～1か月) 第3フェーズ:復旧期(発災1か月以上) ・県内の人的・物的リソースの把握 ・県外からの支援の調整等(受援) ・全体発表	・JVOAD
15:30～15:40	休憩	

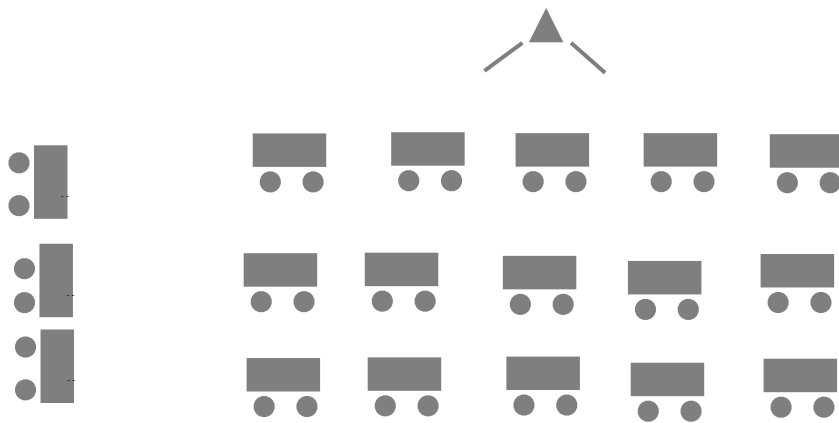
<p>15:40～16:30 ・演習 80 分</p>	<p>演習2「災害発生から応急期の取組」 避難所、在宅の避難者への支援を中心に検討</p> <p>①支援者間における情報の共有・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有方法の検討</li> <li>・議事録の作成・共有方法の検討</li> </ul> <p>②被災者ニーズと支援の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者ニーズの把握方法</li> <li>・ニーズを解決するための関係先との調整</li> <li>・ニーズの把握事例(社協の取組など)</li> <li>・具体的な資源調達方法の検討</li> </ul>	<p>・JVOAD</p> <p>開催地の</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害中間支援組織、行政、社協からの補足など</li> </ul>
<p>16:30～16:50 ・20 分</p>	<p>1日目の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループごとに意見交換</li> </ul>	<p>・JVOAD</p>
<p>16:50～17:00</p>	<p>事務連絡</p> <p>第2日目の演習について</p>	<p>・JVOAD</p>

時間	内容	講師等
○第2日目	10:00～16:30	
10:00～10:10	オリエンテーション ・本日の研修の流れ	・JVOAD
10:10～11:30 ・演習 80分	演習3「応急期から生活再建期の取組」 有事から日常生活への移行に際し、シームレスな支援を行うための取組を検討 ①在宅避難者への支援 ②避難所閉所後の支援 ・応急仮設住宅等入居者への支援 ③地域での生活再建への支援 他団体の取組を知る(知識として持つ) ・被災者見守り・相談支援 (受託先となる社協から具体を説明)	・JVOAD  ・開催地の災害中間支援組織、行政、社協からの補足など
11:30～12:30	昼食休憩	
12:30～14:30 ・演習 120分	演習4「支援連携図の作成」 演習2・3の検討結果を、時系列・場所ごとに整理し、「支援連携図」としてまとめることで、地域におけるコーディネーションの仕組みを理解 ①「支援連携図」の作成 ②全体発表 ③各支援連携図への講評	・JVOAD  ・人材育成部会委員
14:30～14:45	休憩	
14:45～16:15 ・演習 90分	演習5「理想とする被災者支援」と「平時の取組」 被災者支援コーディネーションを実現するための検討 ①「コーディネーター像」の理解の確認 ・何を指すか ②理想実現のための平時の取組を検討 ・何に取り組むべきか ③全体発表	・JVOAD
16:10～16:20 ・10分	講評 ・人材育成部会委員	・人材育成部会委員
16:20～16:30 ・10分	閉会 主催者等挨拶	・開催地の災害中間支援組織 ・JVOAD
16:30～	参加者アンケート ※アンケート結果は集約の上、検証に活用	

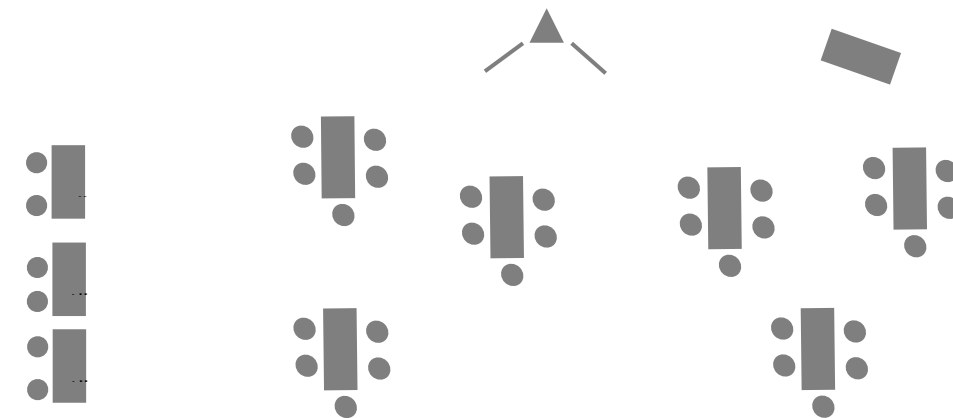
#### 4 会場レイアウト

- ・基本レイアウトとして、1グループ最大5名とし、ジェンダーバランスに配慮する。

講義時のレイアウト例



演習時のレイアウト例(1グループ最大5)



#### 5 新型コロナウイルス感染症等感染症対策

研修実施にあたっては以下の対策を講じる。

- ・飛沫防止対策の徹底  
マスク着用徹底、受講者の間隔を確保、アクリルパーテーションの設置など  
なお、マスク着用ができない方に対して配慮する。
- ・こまめな手洗いや手指消毒を行う。
- ・共用部(電気のスイッチ、ドアノブ等)の消毒を行う。
- ・こまめな換気を行う。
- ・密集しないように運営の工夫を行う
- ・受講者には、受付の時点で、健康状態確認・検温を行う。  
主催者は、受講者の名簿(氏名、連絡先)を作成し管理する。
- ・緊急事態宣言等が発出された際は、再度対策の規定等を確認する。

## 準備品

### ○備品(共有)

	備品	数量	担当
運営・演習備品			
1	ボールペン	適量	主催者
2	蛍光ペン(受付用)	適量	主催者
3	ネームストラップ	参加者人数分	主催者
4	プロッキー(8色)	グループ分	主催者
5	付箋4色(緑・青・赤・黄)、正方形	適量	主催者
6	テーブル用番号札、スタンド	グループ分	主催者
7	模造紙	適量	主催者
8	持ち帰り用封筒	適量	主催者
設営備品			
1	養生テープ(幅広、通常)	適量	主催者
2			
機材関係			
1	プロジェクター	1	会場
2	プロジェクタースクリーン	1	会場
3	HDMI ケーブル(10m、5m)	各1	会場
4	パソコン	2	JVOAD
5	カメラ(iPhone)記録用	2	JVOAD
6	IC レコーダー	1	JVOAD
7	レーザーポインター	1	JVOAD
8	ドラムリール、電源タップ	適宜	会場
9	音響設備	1	会場
10	ネット環境(ポケット Wi-Fi など)	1	会場
その他			
1	検温器	適量	主催者
2	手指消毒	適量	主催者
3	アクリル板	適量	会場
4	昼食	講師	(手配)主催者 (費用負担)JVOAD

### ○印刷物(共通)

	備品	数量	担当
1	資料一式(レポート、アンケート用紙含む)	参加者人数分	主催者
2	名簿(グループ分けしたもの)	参加者人数分	主催者
3	実施計画書(内部用)	事務局用	JVOAD
4	進行用スライド	事務局用	JVOAD

# 2022年度

## 被災者支援コーディネーター育成研修

災害支援の文化を創造する



全国災害ボランティア支援団体ネットワーク

Japan Voluntary Organizations Active in Disaster



山梨県助成

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

本研修は、  
令和4年度独立行政法人福祉医療機構  
社会福祉振興助成事業（モデル事業）の  
助成により実施しています。



## 次第

1.	1日目 9:30~9:40	・開会 ・主催者挨拶
2.	9:40~10:15	・オリエンテーション ・オンデマンド研修の振返り
3.	10:15~11:00	講義1 「被災者支援コーディネーターについて」
		(休憩)
4.	11:15~12:00	講義2 「都道府県域の体制」 ①〇〇県危機管理防災課 ②〇〇県社会福祉協議会
		(昼食休憩)
5.	13:00~16:00	演習1 「災害シミュレーション」 ・コーディネーションの全体像を把握する
		(休憩)
6.	16:00~16:50	演習2 「災害シミュレーション」(前半部分のみ) ・被災者のニーズを把握し、支援のむれ・むらの出ないようにするために (ニーズ把握の検討)
8.	16:50~17:00	事務連絡

## 次第

9.	2日目 10:00~10:10	・オリエンテーション
10.	10:10~11:40	演習2 「災害シミュレーション」 ・被災者のニーズを把握し、支援のもれ・むらの出ないようにするために (前日の振り返り、ケース検討)
		(昼食休憩)
11.	12:40~15:00	演習2 「災害シミュレーション」 ・被災者のニーズを把握し、支援のもれ・むらの出ないようにするために (ケース検討+情報共有会議の開催)
		(休憩)
12.	14:45~16:15	演習3 「理想とする被災者支援と平時の取り組み」 ・「支援連携図」の作成 ・被災者支援でどこまで目指すか？ ・それを達成するために、どのような準備が必要か？
13.	16:15~16:25	講評
14.	16:25~16:30	・閉会 (閉会后、アンケート記入)

## 次第2:オリエンテーション

### 2022年度 被災者支援コーディネーション仕組み作りの事業について

#### ■福祉医療機構助成(WAM)事業 【事業計画】

柱立	項目	目的	内容
1	被災者支援 コーディネーション全 体機能の検討	役割・機能について、2021年 度に作成されたガイドラインに 基づき、災害時に機能する体制 が整備されること。	コーディネーション委員会及び災害中間支援組 織全体会を継続的に開催し、災害時のコーデ ィネーション体制を整備する。 行政や災害ボランティアセンター、NPO支援セ ンター等との連携・関係性などを整理し、関係者 間の合意形成を図る。 地域を統括するコーディネーターの研修プログ ラムの検証を行うとともに、分野ごとのコー ィネーター研修についてもアドバイスを行う。
2*	支援分野別のコー ィネーションの検討	・分野別のコーディネーションの 役割を明文化し、その手法が確 立される(2021年度と異なる 2分野のガイドラインが作成さ れる)こと。 ・令和3年度作成の3分野の コーディネーションガイドライン の検証・更新を行うこと。	2021年度とは異なる2つの分野を特定し、分 野別ワーキンググループを設置し、これまでの 災害での支援事例を体系化、分野別のコーデ ィネーションの仕組みの検討、ガイドラインの作成 を行う。 2021年度に設置したワーキンググループは継 続し、分野ごとの人材育成研修プログラムの作 成やガイドラインの見直しなどを行う。

## 次第2:オリエンテーション

### 2022年度 被災者支援コーディネーション仕組み作りの事業について

#### ■福祉医療機構助成(WAM)事業 【事業計画】

柱立	項目	目的	内容
3*	コーディネーター育成研修	地域を統括する被災者支援のコーディネーター育成研修のカリキュラムの作成と研修会を実施することにより、コーディネーターの人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"><li>・柱立て1および2で議論された研修プログラムを活用し、統括コーディネーター育成研修を展開していく。</li><li>・人材育成部会を設置し、研修カリキュラムの作成に向けた検討を行い、都道府県域の中間支援組織と連携し研修会の企画・実施を行う。</li></ul>
4	コーディネーションの周知・普及	被災者支援コーディネーションの周知・普及に関する情報が発信され、勉強会・シンポジウムが行われる。	<ul style="list-style-type: none"><li>・本事業の成果を適宜情報発信していく。</li><li>・JVOADが毎年開催する「全国フォーラム」や都道府県域で行われる研修会などでも被災者支援コーディネーションの仕組みを伝える。</li></ul>

## 次第2:オリエンテーション

### ○研修の実施概要

目的	都道府県域の全体を対象とした被災者支援のコーディネーションを担うコーディネーターとなる人材を育成する
研修対象者	(災害中間支援組織の関係者) ①NPOスタッフ ②行政・社協職員 ③その他
開催方法	オンデマンド研修と2日間の対面研修を組み合わせ実施 ①オンデマンド研修:知識の習得(演習までの間に受講。期間は2週間) ②1日目:講義・演習(グループワーク) ③2日目:演習(グループワーク)
主催者	主催者: (災害中間支援組織)
演習開催地	開催地:
演習開催日	開催日:       年   月   日( )~   日( ) 2日間

## 次第2:オリエンテーション

### ○研修の構成

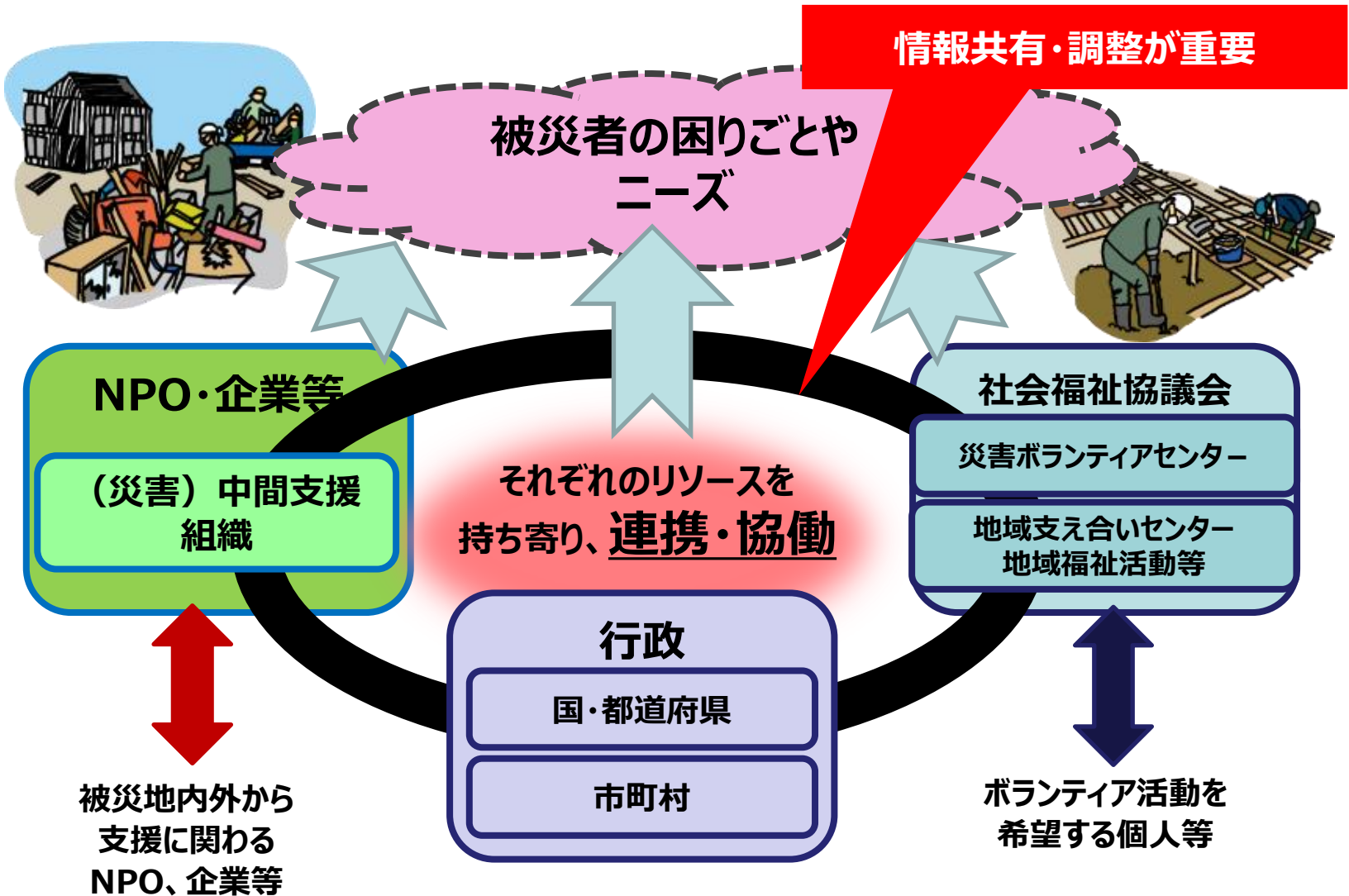
形式	内容
オンデマンド研修	<ul style="list-style-type: none"><li>①被災者支援</li><li>②被災者支援制度</li><li>③被災者支援コーディネーション</li><li>④分野別コーディネーション</li><li>⑤多様な支援</li><li>⑥メンタルヘルス</li><li>⑦スフィア基準等</li></ul>
演習	<ul style="list-style-type: none"><li>①講義(1~2)<ul style="list-style-type: none"><li>・被災者コーディネーターについて</li><li>・都道府県の体制等</li></ul></li> <li>②演習(1~2)<ul style="list-style-type: none"><li>・災害シミュレーション</li><li>・災害発生から生活再建までの支援</li><li>・情報共有</li></ul></li> <li>③演習(3)<ul style="list-style-type: none"><li>・支援の理想像と平時の取組の検討</li></ul></li> <li>④全体の振り返り</li></ul> <div data-bbox="1122 711 1694 1246" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"><p>演習の流れ</p><p>被災者支援全体像の理解 ↓ ニーズに立脚した支援の検討 ↓ 支援の理想像の共有 ↓ 平時の取組の検討 ↓ 全体の振り返り</p></div>

# 講義1 「被災者支援コーディネーター」について

## 心構え、多様性への配慮、活動支援



# 被災者支援のための行政・社協・NPO・企業等の連携の必要性





# 防災基本計画 第2編 第1章 災害予防 第3節 国民の防災活動の促進

## 3 国民の防災活動の環境整備

### (2) 防災ボランティア活動の環境整備

○国〔内閣府、消防庁、文部科学省、厚生労働省等〕及び市町村（都道府県）は、ボランティアの自主性を尊重しつつ、日本赤十字社、社会福祉協議会及び**NPO等との連携**を図るとともに、**中間支援組織**（NPO・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う組織）を含めた連携体制の構築を図り、災害時において防災ボランティア活動が円滑に行われるよう、その活動環境の整備を図るものとする。

○国〔内閣府、消防庁、文部科学省、厚生労働省等〕及び市町村（都道府県）は、防災ボランティアの活動環境として、**行政・NPO・ボランティア等の三者で連携**し、平常時の登録、ボランティア活動や避難所運営等に関する研修や訓練の制度、災害時における防災ボランティア活動の受入れや調整を行う体制、防災ボランティア活動の拠点の確保、活動上の安全確保、**被災者ニーズ**等の情報提供方策等について整備を推進するとともに、そのための意見交換を行う**情報共有会議**の整備・強化を、研修や訓練を通じて推進するものとする。

- 被災家屋からの災害廃棄物、がれき、土砂の撤去等
- 指定避難所の運営管理、要配慮者
- 防災訓練、発災直後の情報収集・連絡および活動体制の確立
- ブルーシートの設置

※具体的な連携について、毎年更新されている

## NPO等への活動支援と活動調整（情報共有会議）

年	災害	団体数	情報共有会議
2016	熊本地震	約300団体	熊本地震・支援団体火の国会議
2017	九州北部豪雨	約150団体	九州北部豪雨支援者情報共有会議（県域＋朝倉市、日田市）
2018	大阪北部地震	約40団体	おおさか災害支援ネットワーク（OSN）災害時連携
	西日本豪雨	約160団体 約100団体 約30団体	災害支援ネットワークおかやま会議（県域＋倉敷） 平成30年7月豪雨災害支援ひろしまネットワーク会議 えひめ会議（県域＋西予、宇和島）
	北海道胆振東部地震	約50団体	支援団体情報共有会議
2019	令和元年8月豪雨	約120団体	葉隠会議（佐賀）・情報共有会議（福岡）
	房総半島台風	約50団体	災害支援関係者打合せ会（千葉）・技術系団体による会議
	東日本台風	約500団体	災害VC連絡会議（宮城）・丸森町情報共有会議 台風19号被害対応の会議（福島）・いわき市支援者情報共有会議 被災者支援いばらきネットワーク会議（茨城） がんばろう栃木！情報共有会議（栃木） 埼玉県情報共有会議（埼玉） 台風19号かながわ災害支援者連絡会（神奈川） 長野県災害時支援ネットワーク会議（長野） など
2020	令和2年7月豪雨	約200団体	情報共有会議（福岡） 情報共有会議（大分） 火の国会議（熊本）
2021	令和3年7月・8月の大雨	約180団体	情報共有会議（静岡） 葉隠会議（佐賀） 福岡県における大雨災害に関する情報共有会議（福岡）

情報共有会議が地域ごとに立ち上げられるようになったが、課題解決につながらない事例も・・・

# 進化の過程で生まれた新たな課題

- 情報共有会議が被災者の課題解決につながらないケースも  
(情報共有会議を行うことが目的ではない)
- 「活動支援」「活動調整」について具体的な明示が無い  
(支援関係者によってイメージがバラバラ)
- コーディネーションに関する必要性の認識も不十分
- 過去の経験値やノウハウが可視化されていない

## 概要

1. はじめに 背景、目的、読んでほしい対象者、ガイドラインの活用方法など
2. これまでの被災者支援の課題 支援の「もれ・むら」が発生する要因となる課題
3. 「被災者支援コーディネーション」とは 被災者支援コーディネーションの定義と目指すこと
4. 「災害中間支援組織」とは コーディネーションの担い手となる「災害中間支援組織」の定義など

## 知識

### 5. 被災者支援コーディネーションの具体的な活動(災害時)

- |                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| 5-1. 対象期間(時間軸)         | 5-5. ニーズ・支援の情報収集        |
| 5-2. 対象エリア(都道府県域、市町村域) | 5-6. 情報共有/情報発信(ツール活用など) |
| 5-3. 調整の対象となる組織・期間・団体  | 5-7. 活動支援(支援団体のサポート)    |
| 5-4. 調整の対象となる支援分野      |                         |

### 6. 被災者支援コーディネーションの事例

## 実践

7. コーディネーションの実施体制 スタッフ数、協力体制、課題、資金的サポート
8. 配慮事項 将来の脆弱性を軽減するため 支援を行う際に配慮すること
9. コーディネーションを実現するための平時の取り組み  
ネットワーク、担い手育成、コーディネーションの体制づくり
10. 効果を測定する指標 コーディネーションが行われることによる期待される成果

## 付録

避難生活や生活再建のための制度

## 第1章 はじめに

### 【目的】

- ・どこで災害がおきても支援の「もれ・むら」をなくす
- ・必要な支援が効果的に届けられる
  
- ・これまでの災害対応の経験などを可視化＋共通の考え方の提示
  
- ・被災者の多様性に配慮された安心・安全な避難生活の確保
- ・災害関連死を防ぐ

### 【本ガイドラインを読んでほしい対象者】

- ①災害中間支援組織の職員など被災者支援のコーディネーションに関わる人
- ②行政や社協の職員、直接支援にかかわるNPOや企業など、被災者支援の関係者

# 「いい支援」ってどういう支援？

- ・どこで災害がおきても支援の「もれ・むら」をなくす
- ・必要な支援が効果的に届けられる

みなさんのイメージは？

みなさんのイメージを言葉にしてください。

# 「いい支援」になるために、どうすればいい？

- 参加者同士で考えてみてください。

## 第1章 はじめに

- 被災地につなげる災害ボランティア活動ガイドブック(全国社会福祉協議会)  
「被災者中心、地元主体、協働の三原則」
  
- スフィアハンドブック(Sphere) 人道支援の必須基準(CHS) 9つのコミットメント(質の規範)
  1. 人道支援は状況にあわせて適切に実施されている。
  2. 変化する状況にあった、効果的な人道支援が行われている。
  3. 人道支援が地域の対応力を高め、負の影響を未然に防いでいる。
  4. 人道支援はコミュニケーション、参加、ならびに影響を受けた人びとの意見に基づいて行われている。
  5. 苦情や要望を積極的に受け入れ、適切な対応をしている。
  6. 人道支援は調整されており、相互補完的である。
  7. 人道支援者は継続的に学習し、改善している。
  8. 職員は効率的に職務を行えるよう、自らもサポートを受けられ、適正かつ公平な扱いを受けている。
  9. 資源は管理され、本来の目的のために責任を持って活用されている。

「効果的な人道支援とは人びとのニーズを包括的に捉え、それぞれの支援分野が調整、協力しながら活動を実施することである。」

「支援調整の仕組みは、作業と責任の明確な割り当てと、支援が行われる範囲と支援の質の差を明確化するのに不可欠である。支援の重複や資源の無駄を防ぐことは重要である。利害関係者間での情報と知識の共有は、共同での計画立案や連携活動と同じように組織のリスク管理を改善し、支援の効果を高める。」



## ● ボランティアコーディネーターの8つの役割 (JVCA)

1. 受け止める 市民・団体からの多様な相談の受け止め
2. 求める 活動の場やボランティアの募集・開拓
3. 集める 情報の収集と整理
4. つなぐ 調整や紹介
5. 高める 気づきや学びの機会の提供
6. 創り出す 新たなネットワークづくりやプログラム開発
7. まとめる 記録・統計
8. 発信する 情報発信、提言、アドボカシー

## ● 災害時における中間支援組織の12の役割(岡山NPOセンター)

- ①情報共有会議の設置
- ②支援者のオンラインコミュニティ構築(ニーズ把握とコーディネート)
- ③行政制度把握・折衝
- ④ボランティアセンターの把握
- ⑤在宅避難者の把握調査
- ⑥避難所の把握調査
- ⑦支援者向け情報発信
- ⑧被災者向け情報発信
- ⑨支援者の拠点コーディネート(まびシェア)
- ⑩支援者の資源調達支援(物資など)
- ⑪支援者への資源調達支援(資金提供など)
- ⑫支援者の資源調達支援(資金提供のインフラ支援など)

## ● 災害時のための「市民協働 東京憲章」

- 1.被災者一人ひとりの尊厳を尊重します。
2. 支援や配慮が必要な方々に寄り添い、「いのち」と「暮らし」を、みんなで支えます。
3. 支援者は、情報を交換し、ともに支援活動に取り組みます。
4. 支援者となる方々へのサポートも重要な支援の一つとして取り組みます。
5. 過去の被災の教訓から学び、平時・災害時の活動に活かします。

## 第3章 被災支援コーディネーションとは

### ●被災者支援コーディネーションの定義(本ガイドラインでの定義)

「被災者支援は、行政・社協・NPO等、それぞれが役割を担い、各地で主体的に進められる。しかし、それぞれが独自に活動を展開するだけでは、支援の「もれ・むら」が生じる。そこで、平時から支援関係者の連携促進に取り組み、災害発生後はその連携を活かして、被災者のニーズと支援の全体像を把握・共有し、被災現場における活動を支援するとともに、課題解決に向けた調整を行う。」

### ●解説

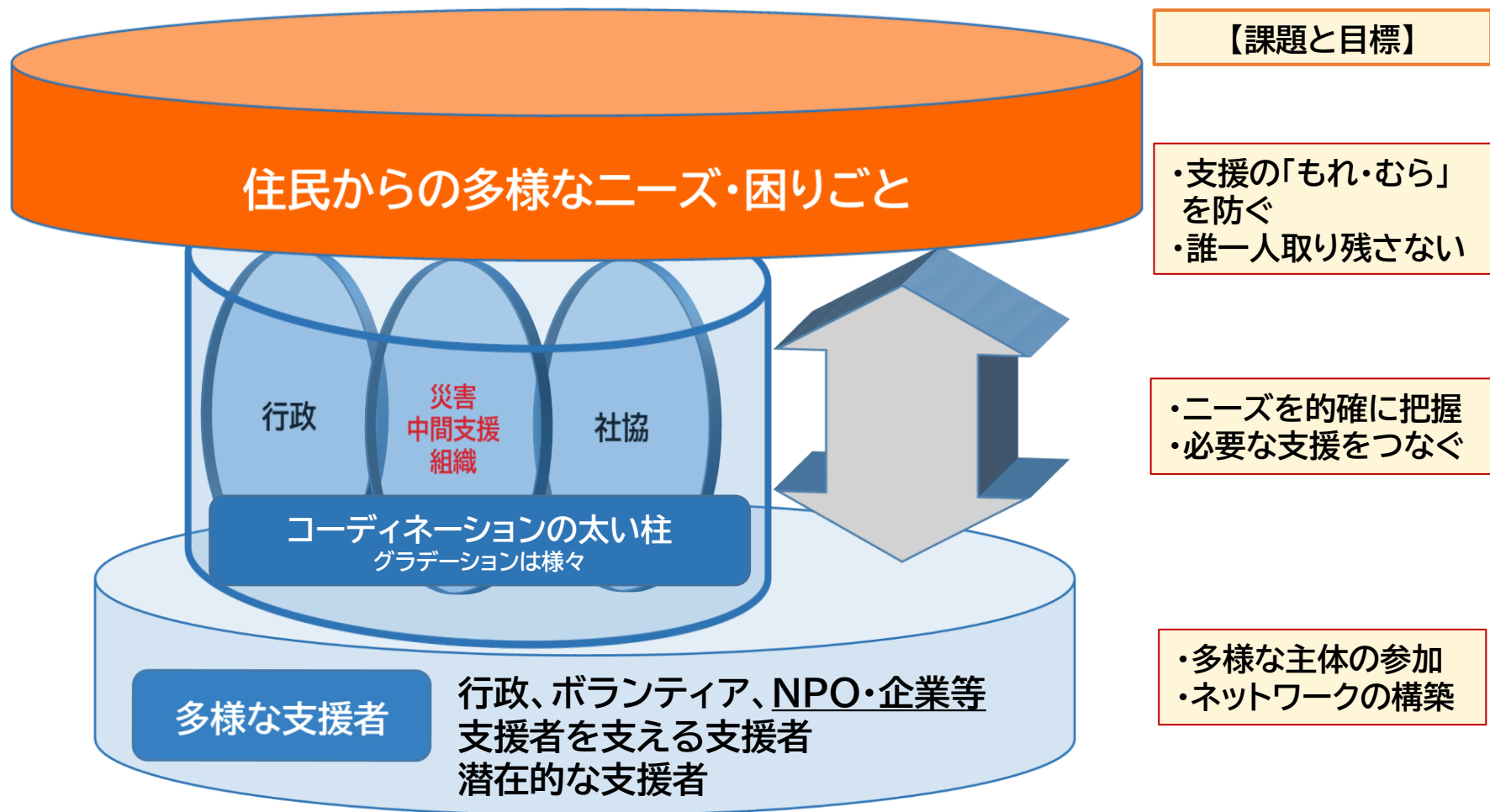
- ・被災者支援コーディネーションは、行政・社協・災害中間支援組織が連携して行うものとする。
- ・都道府県域によっては三者の体制や役割分担(グラデーション)はさまざまな形がある。
- ・三者が連携しコーディネーションの太い柱が形成されることが重要である。

### ●被災者支援コーディネーションの機能

1. 連携を促進する
2. 全体像を把握する
3. 活動を支援する
4. 課題を解決

### ●被災者支援コーディネーションで目指すもの

- ・コーディネーションが機能することにより、支援の「もれ・むら」が起きず、被災者が尊厳のある生活ができ、さらには将来的に災害に強い地域づくりにも貢献することを目指す。



## ■被災者コーディネーションにより期待される効果



## 第4章 「災害中間支援組織」とは

### ●「災害中間支援組織」の定義（本ガイドラインでの定義）

「被災者のため、自発的かつ組織的に支援を行うNPO等の活動をサポートし、行政・社協・NPO等などのセクター間の連携を進め、課題解決のための**被災者支援コーディネーションを行う組織**」

### ●解説

- ・中間支援組織は防災基本計画には示されているが、災害支援関係者と相互の信頼に基づく場合が多い。
  - ・災害時に「情報共有会議」を企画・運営する組織を「災害中間支援組織」としているケースもあるが、情報共有会議を運営するだけでなく、被災者支援コーディネーションを担う組織をも意味する。
  - ・災害中間支援組織はNPO支援センターが担うケースも多いが、NPO支援センター以外の組織が担うケースもあり、必ずしも「災害中間支援組織」=NPO支援センターではない。
  - ・災害中間支援組織のみが被災者支援コーディネーションを担うわけではなく、第3章に記載した通り、行政・社協などと連携して行うことを想定している。
- 災害中間支援組織の担い手の団体名、体制や形態を記載。
  - 災害中間支援組織の役割分担：行政、社会福祉協議会、災害中間支援組織の役割を記載。
  - JVOADの災害時の役割

被災者支援コーディネーターは、直接支援とは役割が異なる

## 第5章 被災支援コーディネーションの具体的な活動(災害時)

被災者支援コーディネーションの具体的な活動内容を7つの項目に分けて記載。

### 5-1. 対象期間(時間軸)

- ・【開始】は発災後すぐ ~ 【終了】は「生活再建」まで。
- ・被災者の困りごとが出ていないかアンテナを張っておき、迅速に対応できる状態にしていること。
- ・出口戦略の一環として、地域の災害対応力を強化し、次の災害への備えへの注力。

### 5-2. 対象エリア(県域、市町村域)

- ・都道府県内での被災に対応。
- ・都道府県関係者との調整に加えて、必要に応じて市町村域の調整もカバー。

### 5-3. 調整の対象となる組織・機関・団体

- ・「一義的な調整の対象(NPO等)」と「セクター間の連携調整」
- ・行政や社協においても、セクター間の連携調整は災害中間支援組織と同様な意識を持つ必要がある。

### 5-4. 調整の対象となる支援分野

- ・被災者のニーズ・困りごと全般(避難所、在宅避難、家屋保全、生業、要配慮者、食と栄養、子ども支援など)
- ・分野別コーディネーションの必要性、分野ごとのコーディネーションのポイントなど。

### 5-5. ニーズ・支援の情報収集

- ・情報共有会議が開催について
- ・NPO・企業などの支援団体へのヒアリング、初動の状況把握、アセスメント/調査の手法など。

### 5-6. 情報共有/情報発信(ツール活用など含む)

- ・ネットワークメンバー、情報共有会議参加者などとの共有。
- ・対外的な発信、現地の支援状況、取り組んでいる課題などの発信。

### 5-7. 活動支援(支援団体のサポート)

- ・課題を迅速に解決するために現地で活動する団体へのサポート。

# 被災者支援のコーディネーション 「地域」×「分野」へのアプローチ

支援状況の把握、未解決や取り残されている課題に対して解決のための手を打つ

市町村域の  
コーディネーション

都道府県域の  
コーディネーション

「被災者支援コー  
ディネーション」は  
どの範囲？

分野	A市（地区）	B市（地区）	C町（地区）
被災家屋			
在宅			
避難所			
食と栄養			
子ども支援			
仮設住宅			
生業			
要配慮者 ※			
...			

分野別の  
コーディネーション

「被災者支援コー  
ディネーション」は、  
一人ではできない！

※要配慮者の定義は明確ではないが、高齢者、障害者、子ども、妊産婦、難病の人、慢性疾患を持つ人、外国人、性的マイノリティの方などが対象となっている。ジェンダーに関して、要配慮の対象としての側面はもちろん、育児・介護などのケアの問題、在宅避難、避難所、仮設住宅、生業と、あらゆる領域にも関係していることにも留意する必要がある。

# 被災者支援の全体像(14分野×時間)

	発災	→	3か月	→	半年	→	2年		
被災者の生活の場所ごとの分野	①在宅 (調査、移動、家屋、健康、経済、個別ケース)							避難生活を支える	
	②避難所 (調査、運営(環境整備、支援調整))								
	③応急仮設住宅 (環境整備、移動、見守り、生きがい、個別ケース)								
	④災害公営住宅 (環境整備、見守り、個別ケース)								
※災害によっては、市町村域・都道府県域を超える「広域避難」への対応が必要となるケースもある。									
被災者の課題ごとの分野	⑤食と栄養 (食材、食事、調理環境、個別ケース)							生活を再建する	
	⑥子ども (居場所、ストレス・メンタルケア、施設再開など)								
	⑦物資 (衣料、消耗品、家電、備品)								
	⑧保健医療福祉/要配慮者 (ケース、環境整備、物資など)								
	⑨外国人 (多言語発信、翻訳・通訳、調査)								
	⑩ペット (食料、飼育用品、住み分け、健康管理)								
	⑪家屋保全 (床下、壁、屋根、カビ、土砂、貴重品、法面)								
	⑫暮らしの再建 (相談、ケース、経済、物資、転居、写真)								
	⑬コミュニティ形成 (施設、備品、場、まちづくり、文化・芸術)								地域の賑わい
	⑭生業 (農業、商店、事業所、販促、イベント)								
※ジェンダーに関して上記のあらゆる領域に関係していることにも留意する必要がある。									

## 第8章 将来の脆弱性を軽減するための配慮事項 (被災した地域の対応力を高めるために)

- ・支援を行うにあたり、**コーディネーター**として気を付けるべきポイントを掲示する。

災害救援における国際赤十字・赤新月運動および非政府組織 (NGOs) のための行動規範  
「すべての支援活動は、良きにつけ悪きにつけ、長期開発の方向性に影響を与える。この認識に基づき我々は、受益者の脆弱性が将来の災害では大幅に軽減されうるような支援を実施し、彼らが持続可能な生活様式を築けるような支援を最大限に行う。支援の計画と運営の際には、特に環境問題を踏まえて行う。また、受益者が長期にわたり外部からの支援に依存することがないように努め、支援の負の面を最小限にするように努力する」

■被災者支援コーディネーションは、目の前の緊急的な課題解決だけでなく、支援依存を生まない配慮をし、将来の災害に備えて地域の対応力が向上するような支援を考えて、実施することが求められている。このことは、災害ボランティアセンターの三原則にもある「被災者中心」「地元主体」「協働」と共通していると考える。

■上記以外にも、支援にあたっては、以下のような事項に配慮し、それを支援関係者に周知することも被災者支援コーディネーターの役割である。

- ・性・年齢・人種・障害などによるいかなる差別も行わない
- ・多様性やジェンダーへの配慮
- ・支援をすることで、被災地のリスクを高めない
- ・必要性に基づいた支援を行う
- ・特定の団体・組織を利するような活動を行わない
- ・支援と政治や宗教などの活動と絡めない
- ・個人情報取り扱い
- ・コンプライアンスの遵守



## 第8章 将来の脆弱性を軽減するための配慮事項 (被災した地域の対応力を高めるために)

・支援を行うにあたり、コーディネーターとして気を付けるべきポイントを掲示する。

### ● 多様性やジェンダーへの配慮

■ スフィアは「人びと」という言葉を広い意味で使用している。これは、尊厳ある生活を営む権利がすべての人間にあり、それゆえ、支援を受ける権利がすべての個人にあるというスフィアの基本理念が反映されているからである。「人びと」は、年齢、障がい、国籍、人種、民族性、健康状態、支持政党、性的指向、ジェンダー、自身が定義する特徴に関わらず、女性、男性、少年、少女を含むすべての人を象徴する言葉と捉えられるべきである。

(出典:「スフィアハンドブック」)

■ 震災後、生活環境の変化から家族(夫婦、親子、隣人等)との関係が変化することで不安を抱える人やDV等に悩む人が増加します。女性の相談の特徴として、被災後 2-3年は「災害で大変な時」だからと相談や悩みをするのを我慢しがちで、被災後10年経過してようやく声をあげたケースもあります。このように、被害が潜在化する傾向にあるため、ジェンダーの視点を持った専門家やボランティアが連携して復旧・復興期でも中長期的に取り組む必要があります。

(出典 内閣府「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」)

### ● 支援をすることで、被災地のリスクを高めない

■ 特に新型コロナウイルスの影響のある状況下では、地域ごとの活動方針などを確認し、必要な支援を届けることと、支援をすることで感染リスクを高めないことの両立を目指す必要がある。(詳細は、「新型コロナウイルスの感染が懸念される状況におけるボランティア・NPO等の災害対応ガイドライン」参照)

## 第5章 被災者支援コーディネーションの具体的な活動(災害時)

### 5-7 活動支援(支援団体のサポート)

・課題を迅速に解決するためには、現地で活動している団体をサポートするための取り組みも重要である。前述の情報共有会議から得られる情報をタイムリーに提供することに加え、以下のようなサポートが考えられる。

- 支援者の仲介
- 支援に対する相談対応
- 物資などのマッチング
- 資金情報の提供・仲介
- 地元団体への働きかけ、新たな担い手のサポート
- 拠点となる場所の提供・仲介
- 政策提言
- 注意喚起
- 過去の災害での対応事例の紹介、専門NPOの紹介など
- メディアへの紹介

### ● 高速道路の無料化措置

## 災害ボランティア車両 高速道路通行証明書発行

#### 特記事項

【目的地が静岡市の場合】

- ・静岡県内の高速道路が無料措置の対象となります。
- ・ただし、各災害VC等が要請を行った団体の場合のみ、全国の高速道路が無料措置の対象となります。要請団体の方は法人情報欄に活動する団体名を記載してください。
- ・無料措置期間中であっても、ボランティアセンターの閉所等により証明書発行を終了する場合があります。

#### 受付状況

※最新のボランティア受付状況を以下のリンク先のホームページ等でご確認ください。

### ● 保険の情報提供



ボランティアのときの保険

しえんのおまもり

災害ボランティアセンター（社会福祉協議会）で行われる活動以外で、NPOなどの災害支援団体や個人が募集するボランティア活動のための保険です。災害ボランティア活動中に負った思いがけないケガや、他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまった場合の賠償責任を補償します。

対象

ボランティアサービス「スケット」を通じて募集された活動です。NPOなどの災害支援団体や個人が募集するボランティア活動を対象にします。

スケット



JVOAD

780円のプランで加入する

## 第7章 コーディネーションの実施体制

### ■ 災害対応に特化できるスタッフ数

災害対応に特化できるスタッフ数に関して行った都道府県域の災害中間支援組織へのヒアリングにおいては、災害の規模にもよるとしながらも5名～10名程度の体制が望ましいとの意見がだされた。役割の内訳は以下のようなイメージである。

- ・ 都道府県、都道府県社協との調整
- ・ 現地での調整
- ・ 本部での調整

複数の自治体で大きな被害が出ると、より多くの人員が必要となる。また、時系列で見ると発災直後から半年程度の間には支援ニーズが重なることから、その期間により多くの人員が求められる(図24参照)。

ただし、現状においては災害支援に特化できるスタッフを配置し、復興まで体制を維持することが財政的にも難しい災害中間支援組織がほとんどである。

### ■ 想定している協力体制

相互応援協定の締結のように、災害中間支援組織の相互協力体制を整えている地域もある。

### ■ 課題

必要とされるコーディネーションを担うための人材の確保と資金的サポートが共通の課題となっている。人材については、各地で担い手の育成を進める必要がある。また、本ガイドラインをベースに、研修プログラムを組み立てることで、各地において共通の理解があるコーディネーターが育成され、災害中間支援組織間の相互協力体制が今まで以上に効果的に行われることが期待される。

旗が立っていれば応援に駆け付けられるような仕組みを早急に

## 第9章 コーディネーションを実現するための平時の取り組み

- ・ネットワーキング: 「顔の見える関係」から地域の災害対応力の把握
- ・支援の担い手育成: 地域で不足している対応力を向上
- ・コーディネーションの体制づくり: 訓練などで、想定していた仕組みの検証。

県の災対本部設置訓練にNPO・社協が参加(長野県・愛媛県)



民間主導の図上訓練に行政が参加(静岡県・兵庫県)



県・市町の受援計画訓練にNPO・社協が参加(福岡県大牟田市／吉富町)



九都県市防災訓練(川崎市)

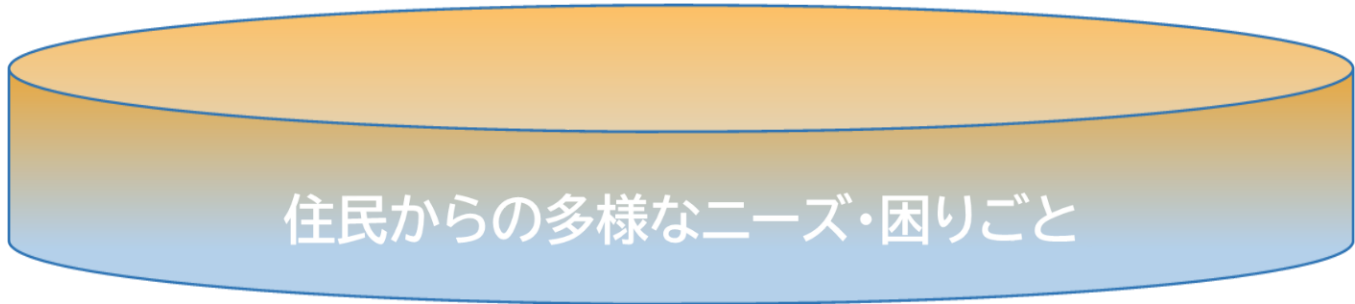


# 繰り返される被災地の課題（14分野）

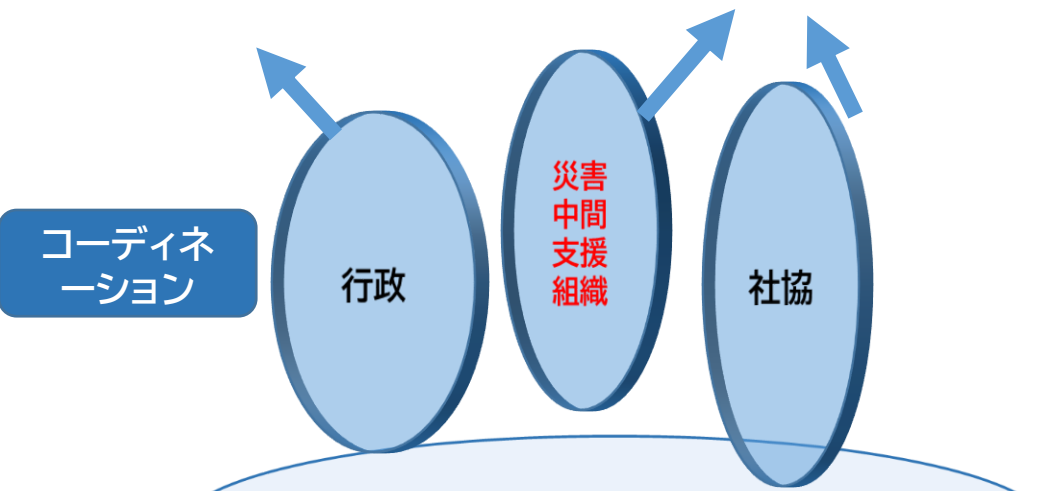
	分野	繰り返し起きている主な課題 (制度だけでは難しく、民間の支援も充分でないなど)
①	在宅	状況の把握ができない、家電・生活備品の提供が充分でない
②	避難所	生活環境の整備ができない、運営支援の担い手不足
③	仮設住宅	家電・生活備品の提供が充分でない、コミュニティの形成
④	災害公営住宅	コミュニティの形成、個別ケースへの対応
⑤	食と栄養	栄養バランス・温食の提供ができない、自炊環境が回復しない
⑥	子ども	居場所が確保されない、施設の復旧に時間がかかる
⑦	物資	ラストマイル問題（必要とされる人に届かない）
⑧	保健医療福祉	状況の把握、専門職チームとの連携、サービス・施設の復旧
⑨	外国人	状況の把握、情報の周知が難しい、外国人支援と災害支援との接点
⑩	ペット	同行避難・同伴避難ができる避難所・仮設住宅が整備されていない
⑪	家屋保全	件数・程度の全体感が掴めない、応急措置に関する理解不足、担い手不足
⑫	暮らしの再建	壊れた家に住み続け、安全な住まいの確保ができない人がいる
⑬	コミュニティ形成	新たな生活環境で会う機会がない、集会施設の再建に時間がかかる
⑭	生業	事業の再開をあきらめてしまう

キーワード：「共通認識」、「支援の担い手」、「コーディネーション」

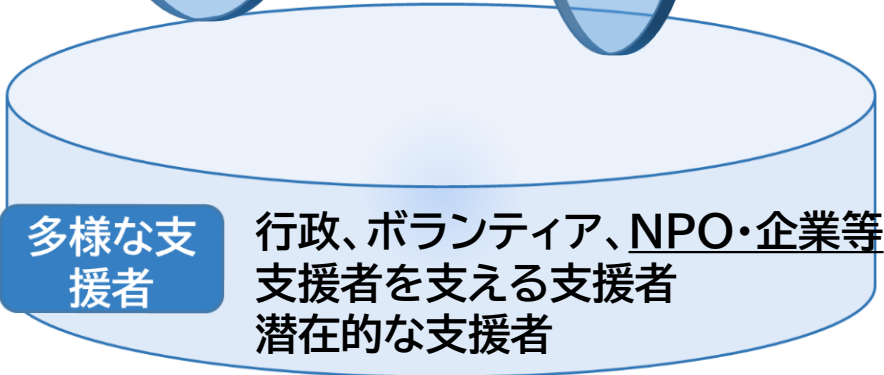
# なぜ、同じ課題が繰り返されるのか？



- 【ニーズが把握できない】
- ・問い合わせが無い＝ニーズが無い？)
- ・地域との関係性が薄い

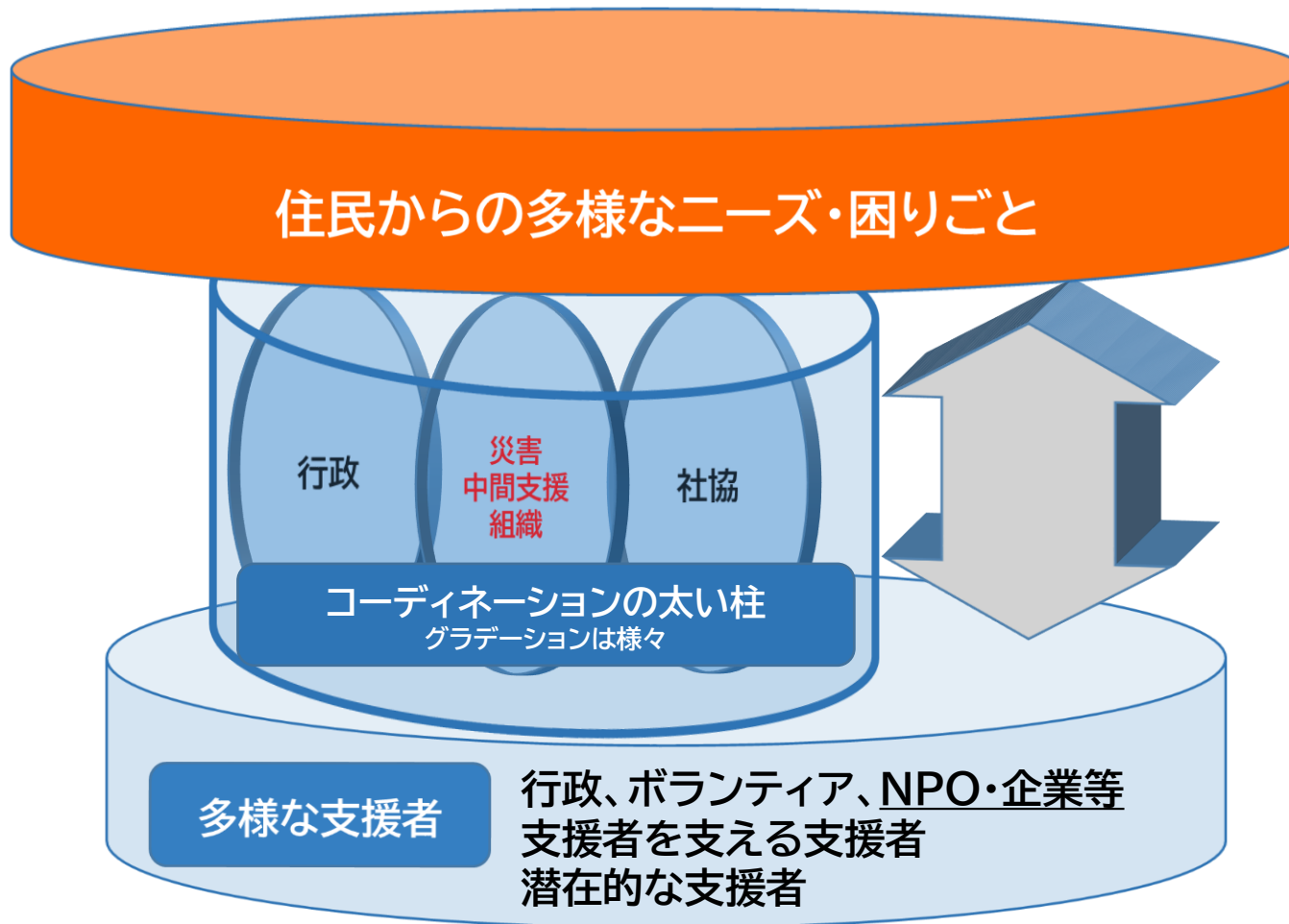


- 【コーディネーターがバラバラ】
- ・支援の共通認識が醸成されていない
- ・支援者とつながっていない



- 【支援者が足りない】
- ・支援できる人・組織がない
- ・支援者とつながっていない
- ・支援者が何をしたいかわからない

# 被災者支援のコーディネーション（「いい支援」のイメージを図に表すと？）



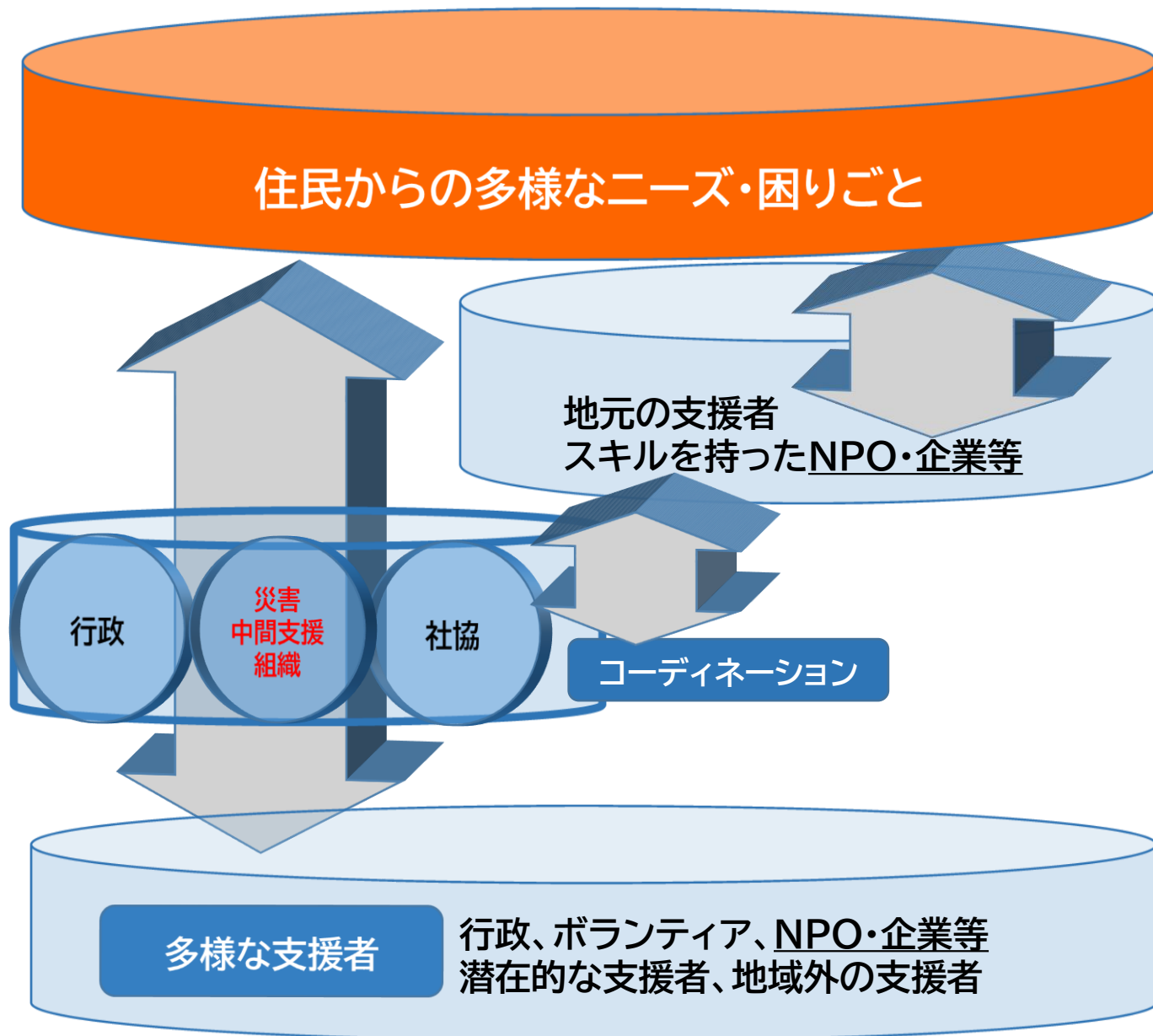
## 【課題と目標】

- ・支援の「もれ・むら」を防ぐ
- ・誰一人取り残さない

- ・ニーズを的確に把握
- ・必要な支援をつなぐ

- ・多様な主体の参加
- ・ネットワークの構築

# 被災者支援のコーディネーション（「いい支援」のイメージを図に表すと？）





「効果的な人道支援は、人びとのニーズを包括的にとらえ、それぞれの分野が調整、協力しながら活動を実施することである」

「支援は調整されており、補完的である」

(スフィアハンドブックより)

「いい支援」が行われるためには、  
『被災者支援コーディネーター』が不可欠

被災者支援コーディネーターは、直接支援と比べて、

- ・いろいろな間に挟まれる ⇔ いろいろなところに繋がられる
- ・現場から距離ができてしまう ⇔ 俯瞰的に全体像がみられる

被災者支援コーディネーターは、一人ではできない。

地域、分野、情報収集、発信、ファシリテート、提言、交渉、等々役割は多数。

- ・同じ意識を持ったコーディネーションのチームが必要
- ・直接支援の組織からの理解も必要  
⇒ 災害中間支援組織(ネットワーク、プラットフォーム)

# 演習1 災害シミュレーション

## コーディネーションの全体像を把握する



# 演習1 災害シミュレーション

- ・自己紹介＋午前中の感想  
進行役＋記録役を決めてください
  - ※進行役は、後ほど、情報共有会議の進行
  - ※記録役は、後ほど、情報共有会議の議事録
- ・状況付与の確認
- ・グループワーク
  - ①＋②コーディネーションの判断  
共有と解説
  - ③情報共有会議の判断＋解説  
共有と解説
  - ④被害状況の把握  
共有と解説
- ・質疑応答

# 長野県の主な被害地震（内陸地震）

主催者に合わせて  
アレンジ

## ○善光寺地震（震度～6）（長野市）

M7.4(1847.5.8)

死者約5,700、潰家約14,000

## ○神城断層地震

M6.7(2014.11.22)

住家全潰81棟など

## ○大町地震

M6.1(1918.11.11)

住家全潰6など

## ○長野県西部地震

M6.8(1984.9.14)

御岳山崩れによる被害

死者29、住家全壊14棟など

## ○長野県北部地震（震度～6強）

（栄村等）M6.7(2011.3.12)

死者3名、住家全壊34棟など

## ○長沼地震（震度～6）（長野市）

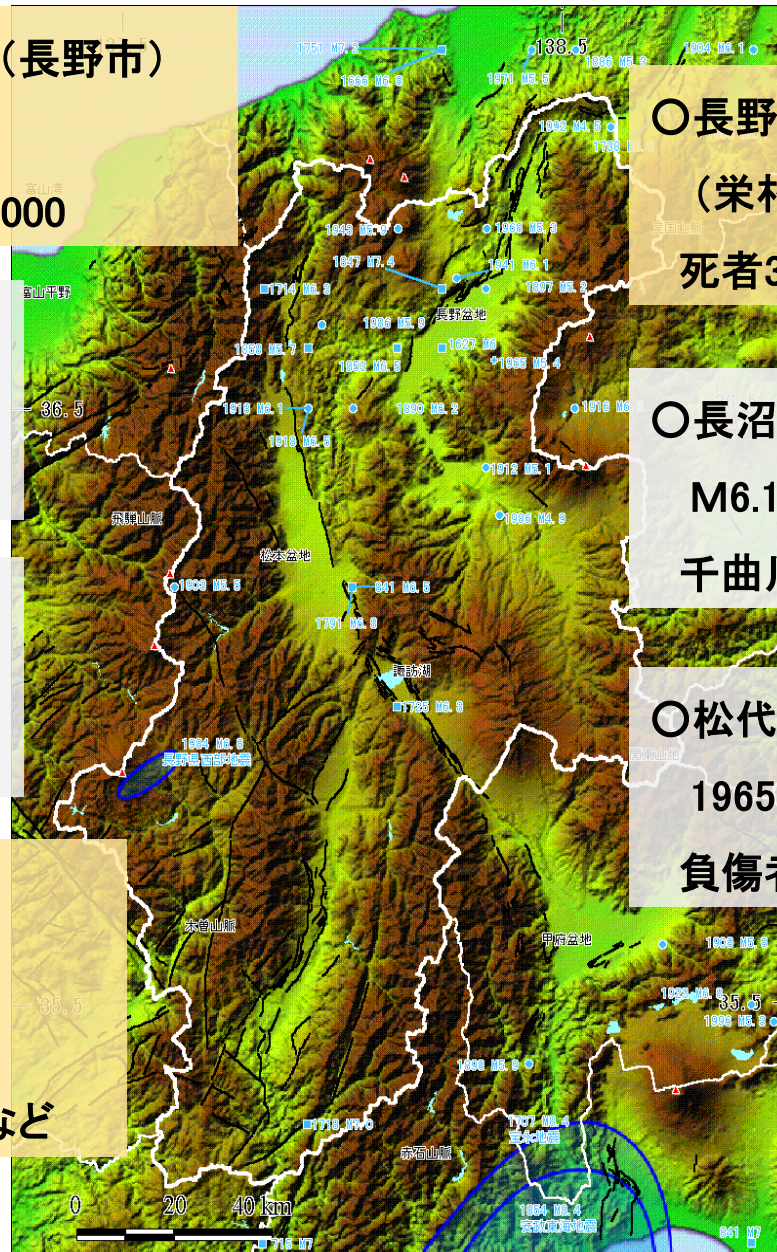
M6.1(1941.7.15)

千曲川流域で液状化など

## ○松代群発地震

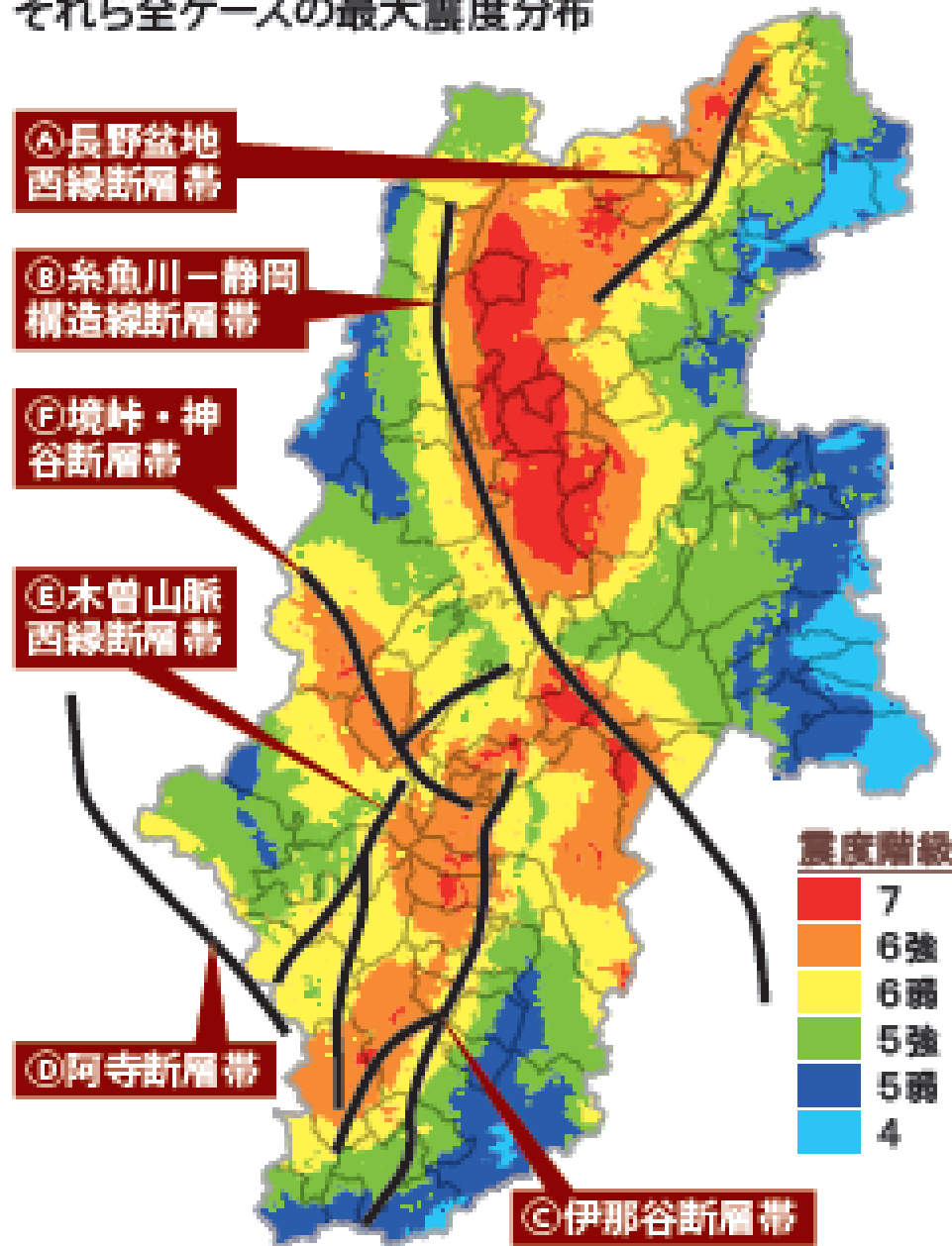
1965～有感地震約63,000回

負傷者15名、住家全壊10棟など



長野県で甚大な被害が想定される活断層の位置とそれら全ケースの最大震度分布

主催者に合わせて  
アレンジ

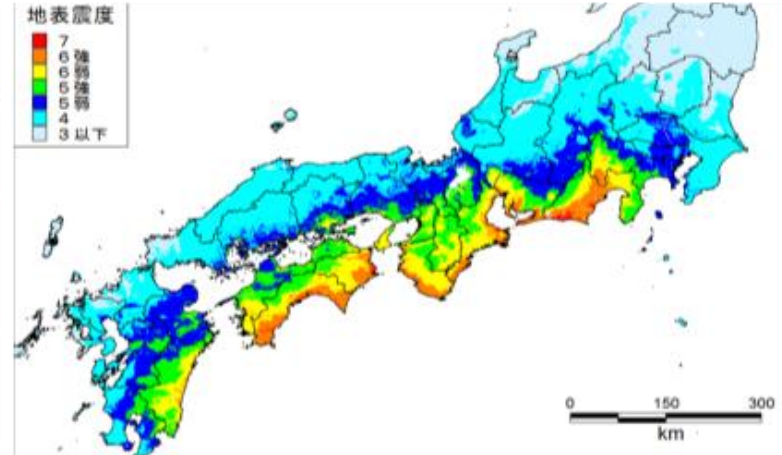


# ○南海トラフ地震の被害想定

引用:内閣府「南海トラフ巨大地震の被害想定(平成24年8月・平成25年3月公表)」

全  
国

死者・行方不明者数	約33.2万人
全壊棟数	約250万棟
資産の被害額	約169.5兆円
経済活動への影響	約44.7兆円



東北地方太平洋沖地震と比較すると…

死者・行方不明者数  
全壊棟数

約17倍  
約18倍

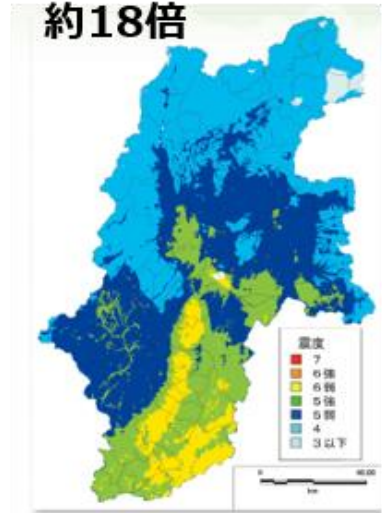
長  
野

引用:第3次長野県地震被害想定調査報告書

死者 約130~180人

全壊・焼失建物数 約2,200~2,300棟

下伊那、上伊那、諏訪 地域を中心に被害発生



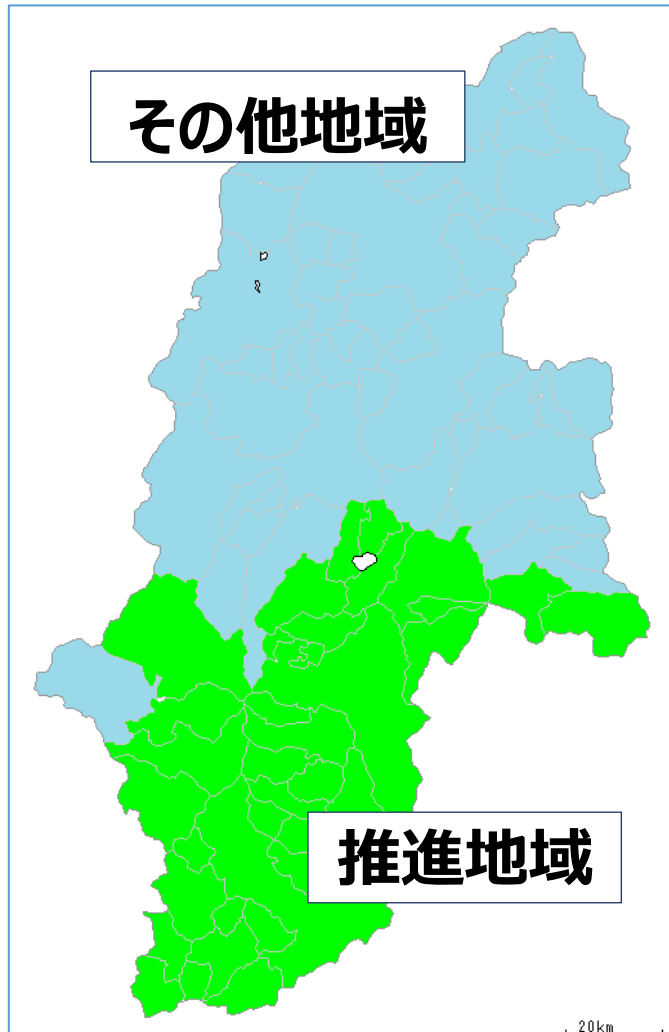
# 市町村別被害想定（人的）

市町村名	死者数	負傷者数	重傷者数	市町村名	死者数	負傷者数	重傷者数	市町村名	死者数	負傷者数	重傷者数
長野市	10	150	30	御代田町	*	10	*	上松町	*	*	*
松本市	*	100	40	立科町	*	10	*	南木曾町	*	*	*
上田市	10	130	30	青木村	*	*	*	木祖村	*	*	*
岡谷市	*	120	70	長和町	*	*	*	王滝村	*	*	*
飯田市	50	1280	710	下諏訪町	*	10	*	大桑村	*	*	*
諏訪市	*	210	90	富士見町	*	40	20	木曾町	*	10	*
須坂市	*	*	*	原村	*	20	10	麻績村	*	*	*
小諸市	*	30	10	辰野町	*	70	40	生坂村	*	*	*
伊那市	20	370	200	箕輪町	10	240	130	山形村	*	10	*
駒ヶ根市	*	240	120	飯島町	*	80	40	朝日村	*	*	*
中野市	*	*	*	南箕輪村	*	80	40	筑北村	*	*	*
大町市	*	30	10	中川村	*	50	30	池田町	*	10	*
飯山市	0	0	0	宮田村	*	30	10	松川村	*	10	*
茅野市	*	30	10	松川町	*	110	60	白馬村	*	*	*
塩尻市	*	30	20	高森町	*	100	60	小谷村	*	*	*
佐久市	*	80	20	阿南町	10	140	70	坂城町	*	10	*
千曲市	*	50	10	阿智村	*	60	20	小布施町	*	*	*
東御市	*	30	*	平谷村	*	10	*	高山村	*	*	*
安曇野市	*	70	10	根羽村	*	10	10	山ノ内町	0	0	0
小海町	*	*	*	下條村	*	90	40	木島平村	0	0	0
川上村	*	*	*	売木村	*	10	*	野沢温泉村	0	0	0
南牧村	*	*	*	天龍村	*	40	20	信濃町	0	0	0
南相木村	*	*	*	泰阜村	*	30	20	小川村	0	0	0
北相木村	*	*	*	喬木村	*	70	40	飯綱町	0	0	0
佐久穂町	*	10	*	豊丘村	*	90	50	栄村	0	0	0
軽井沢町	*	10	*	大鹿村	*	10	10	合計	180	4440	2110

被害最大ケースを想定。※はわずか。

引用：第3次長野県地震被害想定調査報告書

# 長野県における推進地域の指定



南海トラフ地震特別措置法に基づき、  
震度6弱以上の揺れが想定される県内34市町村  
が「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定

地域	市町村
佐久	川上村、南牧村
諏訪	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村
上伊那	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、
下伊那	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、
木曽	木曽町、上松町、南木曽町、大桑村



# 平成23年 長野県北部の地震

主催者に合わせて  
アレンジ



## ① 地震情報

- ・発生日時:平成23年3月12日(土) 午前3時59分
- ・内 容:長野県北部地方で発生 震源の深さ8km、地震の規模M6.7
- ・県内震度:6強:栄村、5弱:野沢温泉村

## ② 被害

- ・人的被害:死者3名(栄村:災害関連死)
- ・住家被害:栄村694棟(全壊:33、半壊169、一部損壊492)

## ③ 住民避難等

- ・共助による、奇跡の避難
- ・1地区を除き、全村に避難指示(約1,780名が村内7か所の避難所へ)  
理由:河道閉塞(土砂ダム)発生・雪解け時期→土砂災害発生可能性

# 役場・避難所の状況



約70名の村職員は、1,780名  
余りの避難者対応に追われた。



避難所となった役場(執務室横のスペース)  
※役場の廊下と庁舎内にあるホールに避難している。



役場庁舎内のホール

# H26長野県神城断層地震

主催者に合わせて  
アレンジ



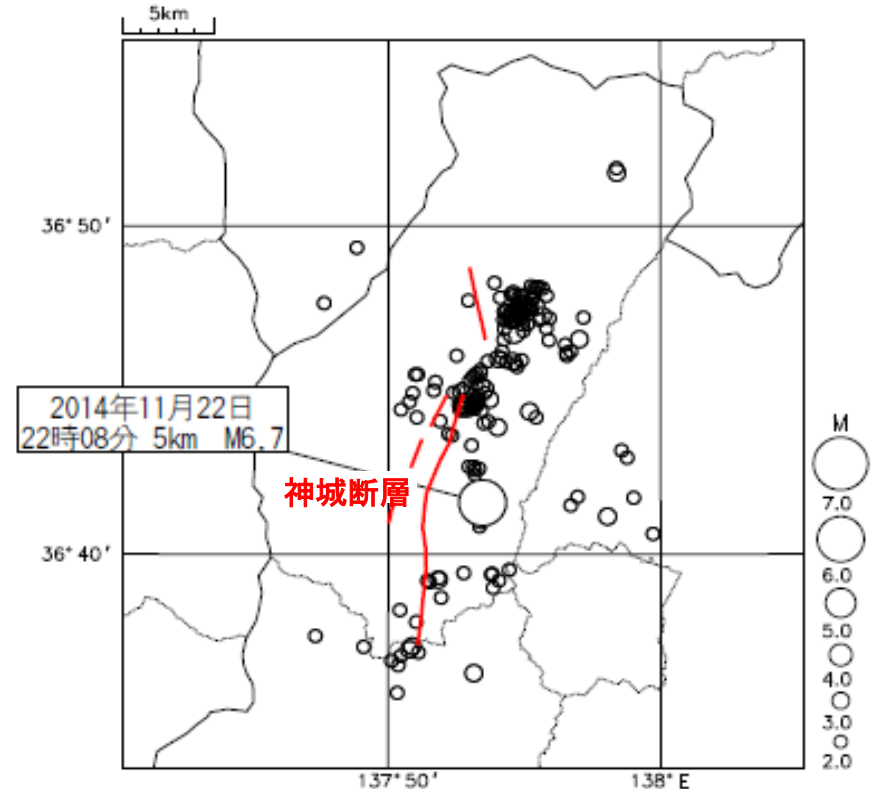
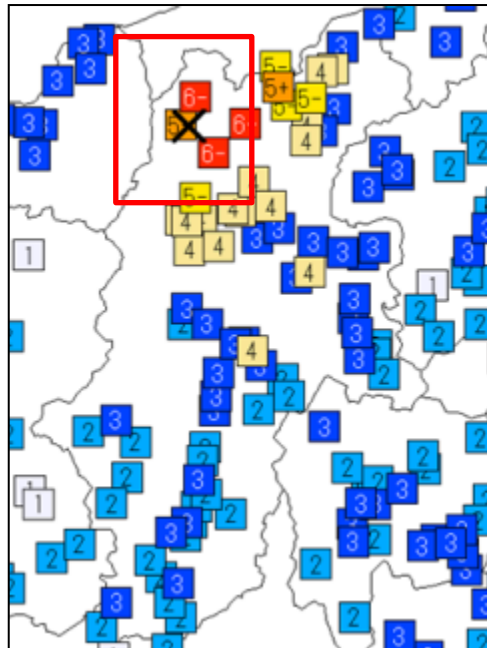
白馬村神城 堀ノ内地区における被害

# 長野県神城断層地震の概要①

主催者に合わせて  
アレンジ

地震発生	平成26年(2014年)11月22日(土) 22:08
震源・地震の規模	長野県北部(深さ5キロメートル)・マグニチュード6.7
主な震度分布	震度6弱 長野市、小川村、 <b>小谷村</b> 震度5強 信濃町、 <b>白馬村</b>
地震の評価	震源域付近には糸魚川ー静岡構造線活断層系の一部である神城断層が存在している。今回の地震は、 <u>神城断層の一部の活動による可能性が高いが、詳細は今後の調査観測結果等を踏まえさらに検討を行う必要がある</u> (H26.11.23 地震調査委員会)。

震度分布図並びに本震及び余震の震央分布図(11/22~12/1)(気象台提供)



# 長野県神城断層地震の概要②

主催者に合わせて  
アレンジ

	人的被害(人)		住家被害(棟)		
	重傷者	軽傷者	全壊	半壊	一部損壊
長野市	2	10	4	44	1, 413
松本市					1
岡谷市					1
中野市					5
大町市		2		6	101
飯山市					1
安曇野市					1
松川村	1				
白馬村	3	20	42	35	164
小谷村	2	2	33	79	223
信濃町		1			
小川村		1	2	11	225
飯綱町		2			11
計	8	38	81	175	2, 146

# 平成28年熊本地震

主催者に合わせて  
アレンジ

## 1 最大震度7の地震（1回目）

### （1）発生日時

平成28年4月14日（木）

午後9時26分頃

### （2）震央

熊本県熊本地方

### （3）震源の深さ

約11km

### （4）地震の規模

マグニチュード6.5

## 2 最大震度7の地震（2回目）

### （1）発生日時

平成28年4月16日（土）

午前1時25分頃

### （2）震央

熊本県熊本地方

### （3）震源の深さ

約12km

### （4）地震の規模

マグニチュード7.3



# 平成28年熊本地震の被害状況

主催者に合わせて  
アレンジ

## 1 人的被害

死者 265人  
(内 関連死 215人)  
負傷者 2,734人



## 2 住家被害

全壊 8,643棟  
半壊 34,392棟  
一部損壊等 154,997棟



(熊本県 H30.12.13現在)

# ケーススタディ 自分たちの地域が被災したら (地震編)

## 【前提条件】

みなさんのテーブルは、県域の災害中間支援組織のメンバーです。今回の災害では、皆さんの自宅は大きな被害が無く、家族も大丈夫でした。発災翌日、長野県災害時支援ネットワークのメンバーとして、県災害対策本部に集合して、被災者支援コーディネーターの取り組みを開始したところです。

※行政の方は、その立場で、参加してもOKです。(昨日発災した想定です)

## 【状況付与】

これまでにメディアから以下の情報が得られた。

- 昨夜10時ごろ、県内で、最大震度7の地震が発生
- 県内の17市町村で震度6弱以上を観測。
- また、山間地域では、土砂災害も起きており、家屋への被害も起きている
- 市役所には、住民から被害の情報が個別に寄せられているとのこと
- 市内では、広い範囲で、停電、断水が起きている模様
- 道路や鉄道も遮断されている箇所がある
- 県内震度5弱以上の全市町村に災害救助法が適用された
- 指定避難所のほかに自主避難所も多数開設され、全てが把握できなていない模様。
- 被害棟数はどれだけになるのか、よくわからない状況
- 余震は続いている模様

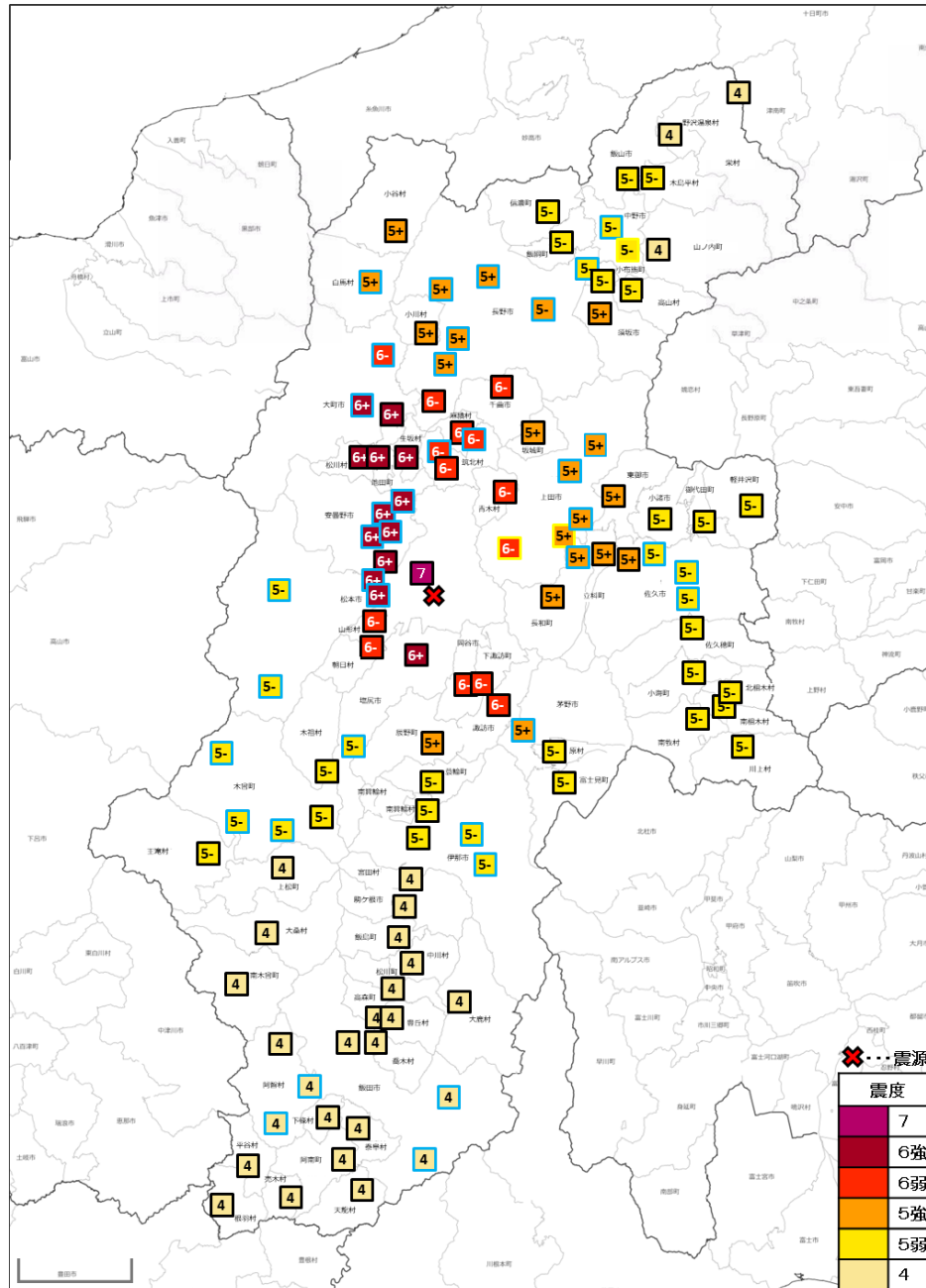
(熊本地震の規模感イメージ。熊本地震では、全壊8,000、半壊34,000、一部損壊155,000。死者215人(+関連死50人)、重軽傷者2,700人。避難者最大18万人、避難所最大850か所)





糸魚川 - 静岡構造線断層帯 (北側) 地震 震度分布図

主催者に合わせて  
アレンジ



## ①被害状況から、イメージしてください

個人＋グループで共有

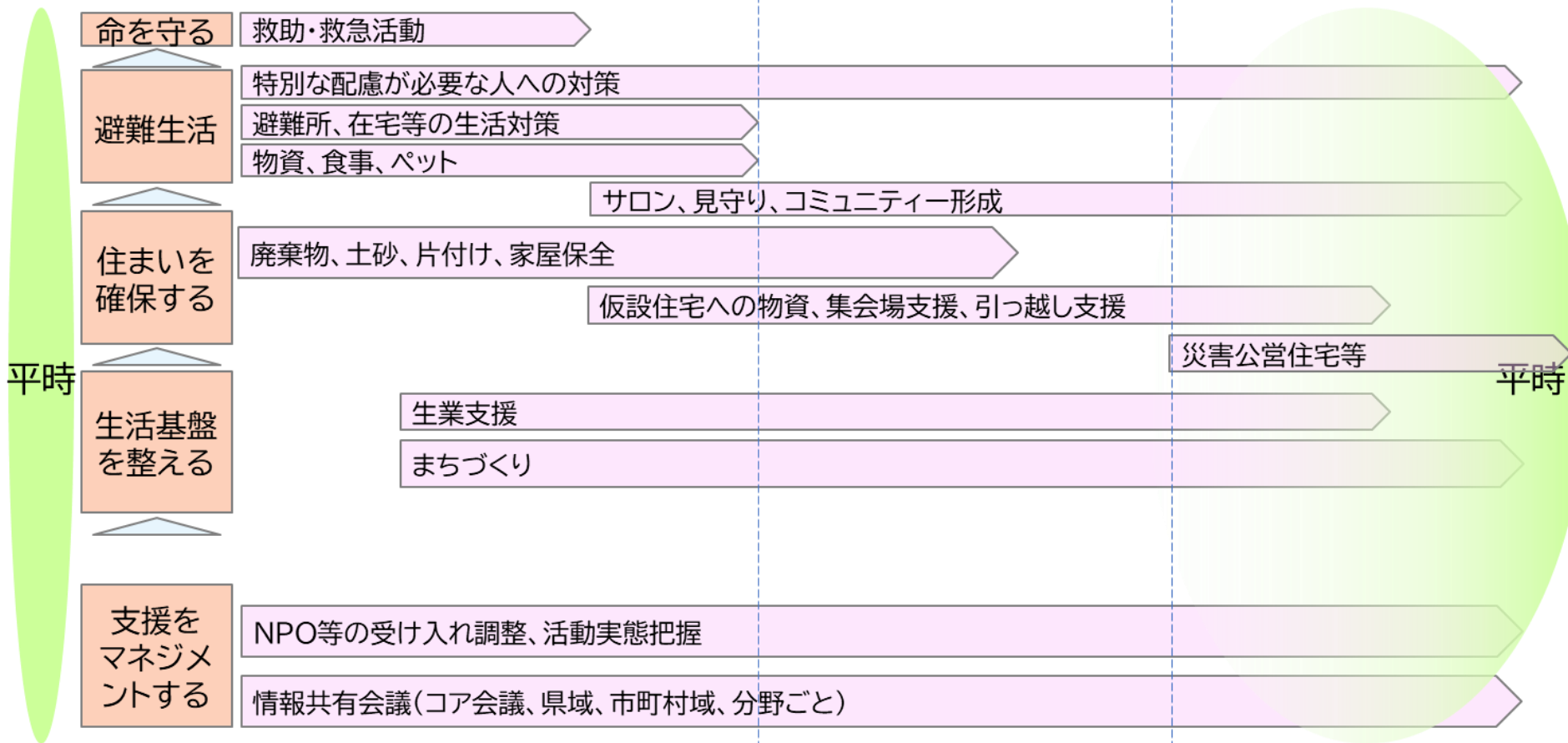
- ・避難所での生活は、どのくらいの期間続きそうか？
- ・応急仮設住宅が必要となるか？必要なのはどこか？
- ・応急仮設住宅での生活は、どのくらいの期間続きそうか？
- ・被害を受けた家屋を再建するには、どれくらいの期間がかかる？

ニーズを基に、被災者支援が必要な期間はどれくらいか？

災害発生

6カ月

2年



出典:菅野拓(2021)『被災者行政の流れと課題 6. 防災・危機管理部局としてどう取り組むべきか』を一部改変

【参考】

熊本地震の時系列 (県資料) <https://www.kumamoto-archive.jp/post/58-99991jl0003b72>

朝倉の時系列 (JVOAD資料) <https://jvoad.jp/wp-content/uploads/2020/05/dc560826c6780f85e97e65b33a53799b.pdf>

## 第5章 被災支援コーディネーションの具体的な活動(災害時)

被災者支援コーディネーションの具体的な活動内容を7つの項目に分けて記載。

### 5-1. 対象期間(時間軸)

- ・【開始】は発災後すぐ ~ 【終了】は「生活再建」まで。
- ・被災者の困りごとが出ていないかアンテナを張っておき、迅速に対応できる状態にしていること。
- ・出口戦略の一環として、地域の災害対応力を強化し、次の災害への備えへの注力。

### 5-2. 対象エリア(県域、市町村域)

- ・都道府県内での被災に対応。
- ・都道府県関係者との調整に加えて、必要に応じて市町村域の調整もカバー。

### 5-3. 調整の対象となる組織・機関・団体

- ・「一義的な調整の対象(NPO等)」と「セクター間の連携調整」
- ・行政や社協においても、セクター間の連携調整は災害中間支援組織と同様な意識を持つ必要がある。

### 5-4. 調整の対象となる支援分野

- ・被災者のニーズ・困りごと全般(避難所、在宅避難、家屋保全、生業、要配慮者、食と栄養、子ども支援など)
- ・分野別コーディネーションの必要性、分野ごとのコーディネーションのポイントなど。

### 5-5. ニーズ・支援の情報収集

- ・情報共有会議が開催について
- ・NPO・企業などの支援団体へのヒアリング、初動の状況把握、アセスメント/調査の手法など。

### 5-6. 情報共有/情報発信(ツール活用など含む)

- ・ネットワークメンバー、情報共有会議参加者などとの共有。
- ・対外的な発信、現地の支援状況、取り組んでいる課題などの発信。

### 5-7. 活動支援(支援団体のサポート)

- ・課題を迅速に解決するために現地で活動する団体へのサポート。

## ②被害状況からイメージしてください

個人＋グループで共有

- ・県の「応援・受援本部」は立ち上がっているか？
- ・災害ボランティアセンターが立ち上がるか？
- ・県内のNPO等による支援は行われるか？
- ・県外のNPO等が支援に入ってくるか？（受け入れるか？）

被災者支援コーディネーションが必要か？

### ③情報共有会議の設置について

個人＋グループで共有

- ・被害状況や①～②までの議論をふまえて、情報共有会議は必要か？
- ・情報共有会議の開催の意思決定は？
- ・開催時期は？
- ・参加者の想定は？
- ・第1回目の会議の目的や内容は？
- ・周知方法は？

長野県広域受援計画では、どういう想定になっている？

## ④被害状況の把握をどうするか？

- ・被災者支援を考えるうえで、どういう「被害状況」を知りたいか？
- ・欲しい情報を得るために、どこに連絡をするか？どこから得るか？

「被災者支援」の見立てをするうえで、欲しい情報は何か？  
どこに連絡をすると、被害状況を教えてもらえるか？



西日本豪雨 / 岡山県呉市



熊本地震 / 熊本県



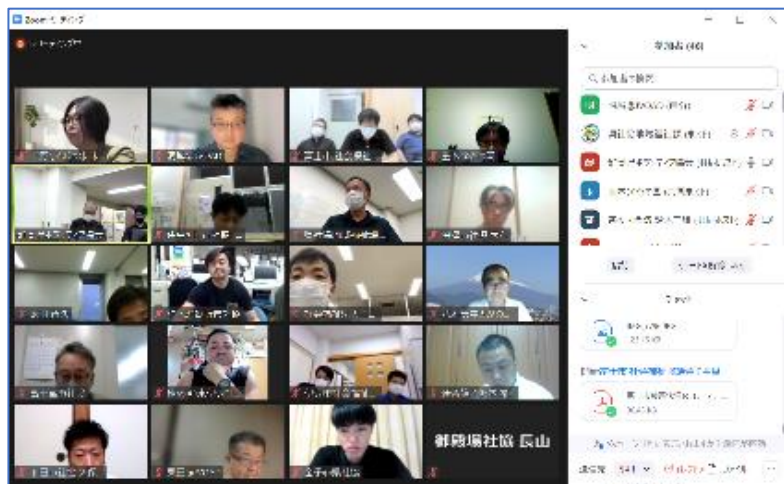
西日本豪雨 / 岡山県総社市



九州北部豪雨 / 福岡県朝倉市



# オンラインを活用した情報共有会議と被害状況把握



7月3日 静岡県V本部情報共有会議



7月9日 静岡県災害対策本部



7月8日 静岡の団体と避難生活専門委員会との打ち合わせ



県V本部と市町VCとの会議

## 人的被害、建物被害、ライフライン、道路・交通機関など

(件名) 台風第15号による被害状況について【第19報】  
(9月30日8時00分現在)

下線部は第18報からの変更箇所

### 1 概況

- 県内では、台風15号による猛烈な雨により、中西部地域において、各地で被害が発生している。
- 道路の通行止めや停電、断水などライフラインへの影響が続いており、県、市町、関係機関等による復旧作業を継続している。

### 2 気象警報等

#### (1) 気象警報等の発表状況

現在発令されている警報なし。

	大雨警報	洪水警報	暴風警報	土砂災害警戒情報
市町数	33市町	11市町	0市町	28市町

※記録的短時間大雨情報が11市町(静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町、浜松市、磐田市、掛川市、森町)において計32回発令された。  
※9月23日21時10分頃、御前崎市白羽から牧之原市新庄にかけて突風が発生し、静岡県気象台は、25日午前に竜巻の可能性が高いと発表した。

### 3 人的・物的被害の状況(掲載されている市町を含め、各市町で調査中)

市町	人的被害					物的被害(単位:棟数)								
	死者	心肺停止	行方不明	重傷	軽傷	住家					非住家			
						全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他		
富士市													2	
静岡市									878	526				
島田市										52	125			
焼津市										196	163			
藤枝市								21	230	154				
牧之原市							4	34	21	63				2
吉田町										0	8			
川根本町			1		1	2	0			2	1			5
浜松市					5	1	1			63	1,689			
磐田市										299	474			
掛川市	1					1	1	0		13	9			6
袋井市	1									106	191			
御前崎市									23		3			
菊川市									1	4	74			
森町										9	41			
計	2		1		6	4	6	79	1,873	3,523				13

(川根本町の行方不明者の救助活動等の状況)

- 警察15名が活動
- 25日午前にレッカー車で車両を引き上げたが、発見に至っていない。
- 対象範囲を大井川流域に拡大し、捜索活動を継続
- 29日に県が行方不明者の住所、年齢、性別を公表、情報提供を呼びかけ

(件名) 台風第15号による被害状況について【第36報】  
(10月28日10時00分現在)

下線部は第35報からの変更箇所

### 1 概況

県内では、台風15号による猛烈な雨により、道路の通行止めや停電、断水などライフラインへの影響が発生した。ライフラインは概ね復旧したが、道路の通行止めなどが続いており、県、市町、関係機関等による復旧作業を継続している。

### 2 気象警報等の発表状況(9月23日~24日の累積)

	大雨警報	洪水警報	暴風警報	土砂災害警戒情報	記録的短時間大雨情報
市町数	33市町	11市町	0市町	28市町	11市町(計32回)

### 3 人的・物的被害の状況(掲載されている市町を含め、各市町で調査中)

市町	人的被害					物的被害(単位:棟数)								
	死者	心肺停止	行方不明	重傷	軽傷	住家					非住家			
						全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他		
富士市														2
静岡市						3	1,986	2,082	4,186	1,477				
島田市							7	156	65	90				
焼津市									218	196				
藤枝市							4	4	172	108				7
牧之原市							3	74	21	63				2
吉田町										8				
川根本町	1					1	1	2					4	10
浜松市						5	2	5	373	472	1,470			
磐田市								12	309	299	474			
掛川市	1					1	3	28	9	102				
袋井市	1					1	3	102	111	159				
御前崎市								1	22		3			
菊川市									1	4	73			
森町								1	23	23	54			
計	3					6	8	2,027	3,174	5,580	4,283			19

※各市町の調査及び罹災証明書の交付により物的被害の被害棟数は変動(増減)する

※住家は、「全壊、半壊、一部損壊」と「床上浸水、床下浸水」に重複計上がある

# 被害状況把握 東京海上による衛星解析の情報提供①

## 【解析結果V3】

地域	被害棟数予測 ※床高を地盤面から45cmと仮定				TMNF契約者の 事故受付件数 (9/26 8:00現在)	都道府県庁が公表する住家被害状況 ※愛知県、三重県は公表なし (9/26 18:00現在)			
	全壊・大規模半壊相当 衛星解析による地盤面浸水高 145cm以上	中規模半壊・半壊相当 衛星解析による地盤面浸水高 45cm以上145cm未満	一部損壊相当 衛星解析による地盤面浸水高 1cm以上45cm未満	総計		全壊	半壊・床上浸水	一部損壊・床下浸水	総計
<b>静岡県</b>	<b>98</b>	<b>2631</b>	<b>5579</b>	<b>8308</b>	<b>453</b>	<b>2</b>	<b>1667</b>	<b>2777</b>	<b>4446</b>
静岡市	21	1762	3664	5447	312		879		879
-清水区	6	1673	3291	4970	215				
-葵区	15	89	354	458	65				
-駿河区			19	19	32				
浜松市	26	400	1140	1566	43	1	64	1689	1754
-天竜区	26	354	313	693	6				
-東区		23	474	497	21				
-西区		11	145	156	0				
-南区		4	87	91	1				
-中区		3	72	75	9				
-浜北区		5	49	54	6				
磐田市	26	422	377	825	27		242	419	661
焼津市	1	11	355	367	16		144	109	253
藤枝市	1	28	30	59	18		127	66	193
島田市	20	8	3	31	3		51	121	172
掛川市			8	8	4	1	13	8	22
吉田町	3		3	3	1		1	5	6
袋井市			2	2	8		107	178	285
伊東市				0	18				0
沼津市				0	1				0
牧之原市				0	2		21	89	110
川根本町				0	0		8	4	12
御前崎市				0	0			3	3
菊川市				0	0		4	45	49
森町				0	0		6	41	47
<b>愛知県</b>		<b>9</b>	<b>55</b>	<b>64</b>					
幸田町		6	54	60					
豊田市		3		3					
岡崎市			1	1					
<b>三重県</b>		<b>5</b>	<b>32</b>	<b>37</b>					
志摩市		5	32	37					
<b>総計</b>	<b>98</b>	<b>2645</b>	<b>5666</b>	<b>8409</b>					

## 被害状況把握 東京海上による衛星解析の情報提供②

### ■ 福祉施設の浸水予測

#### ① 床上浸水があると解析した福祉施設（全19棟）

・静岡市清水区：高齢者施設13棟、障がい者施設2棟、児童施設4棟が床上浸水と予測

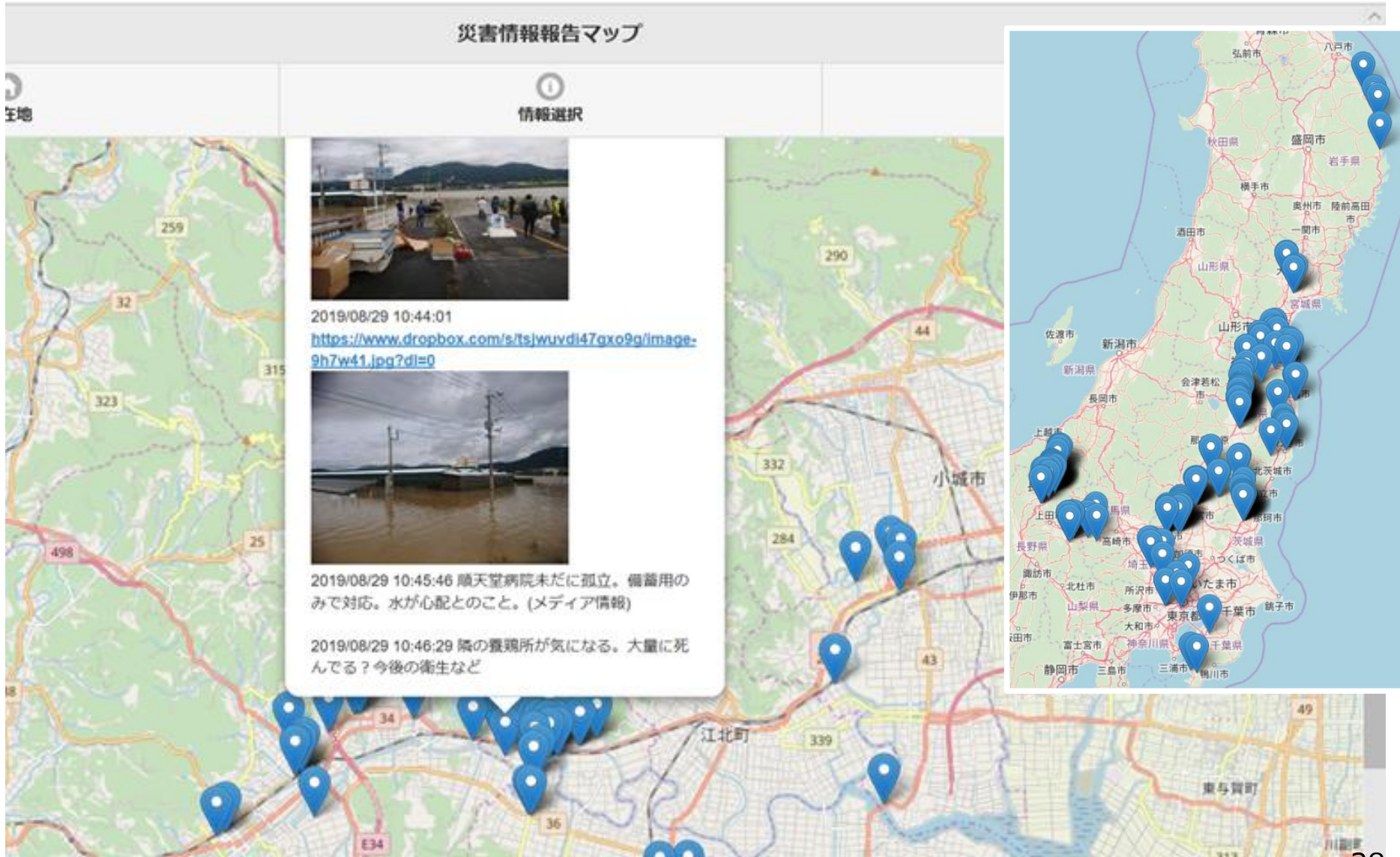
※静岡県庁HP上の福祉施設一覧(2021年10月現在)、静岡市庁HP上の福祉施設一覧(2022年3月現在)をもとに作成しております。

#	都道府県	市区町村	施設分類	施設名	入所定員	V3	
						浸水高区分	地盤面浸水高
2	静岡県	静岡市清水区	高齢者施設	浦島メディカルクリニック 居宅介護支援事業所		床上浸水	46
3	静岡県	静岡市清水区	高齢者施設	クオリティサポートセンター3号館	15	床上浸水	56
4	静岡県	静岡市清水区	高齢者施設	ケアサポートクオリティ		床上浸水	60
6	静岡県	静岡市清水区	高齢者施設	デイサービスクオリティ		床上浸水	68
7	静岡県	静岡市清水区	高齢者施設	デイサービスクオリティ		床上浸水	68
8	静岡県	静岡市清水区	高齢者施設	浦島メディカルクリニック		床上浸水	62
9	静岡県	静岡市清水区	高齢者施設	デイサービスクオリティ2号館		床上浸水	58
10	静岡県	静岡市清水区	高齢者施設	アクタガワ 生活リハビリ押切		床上浸水	143
11	静岡県	静岡市清水区	高齢者施設	居宅介護支援事業所 高部陽光園		床上浸水	59
13	静岡県	静岡市清水区	高齢者施設	訪問介護 たまちゃんちの手		床上浸水	59
21	静岡県	静岡市清水区	高齢者施設	ハート・長崎新田	16	床上浸水	60
22	静岡県	静岡市清水区	高齢者施設	訪問看護ステーション 有度の里		床上浸水	59
24	静岡県	静岡市清水区	高齢者施設	居宅介護支援事業所てんのう		床上浸水	51
29	静岡県	静岡市清水区	障がい者施設	生活介護事業所 Y O L O	20	床上浸水	62
31	静岡県	静岡市清水区	障がい者施設	EMICLE清水	20	床上浸水	75
35	静岡県	静岡市清水区	児童施設	高部（認定こども園）	130	床上浸水	49
39	静岡県	静岡市清水区	児童施設	こねこのーと保育園	18	床上浸水	62
40	静岡県	静岡市清水区	児童施設	長崎おひさまの森	18	床上浸水	65
41	静岡県	静岡市清水区	児童施設	こねこのーと保育園Kitawaki	18	床上浸水	69

# LINEを活用した被害状況の把握と共有 (JVOAD)

災害情報報告マップ

所在地 情報選択



2019/08/29 10:44:01  
<https://www.dropbox.com/s/tsywvudi47axo9g/image-9h7w41.jpg?dl=0>

2019/08/29 10:45:46 順天堂病院未だに孤立。備蓄用のみで対応。水が心配とのこと。(メディア情報)

2019/08/29 10:46:29 隣の養鶏所が気になる。大量に死んでる？今後の衛生など

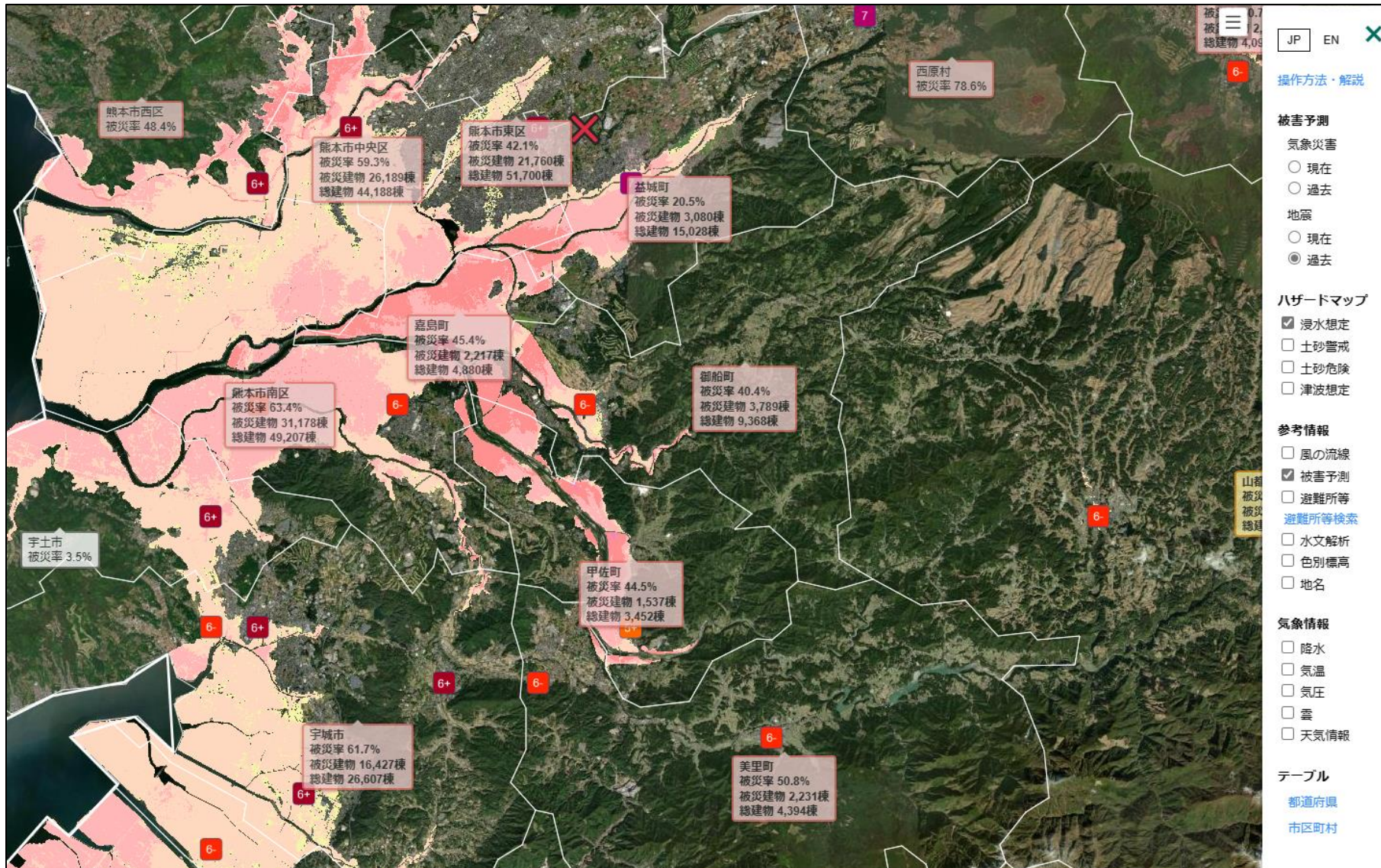
小城市

江北町

東与賀町

28

# CMAP あいおいニッセイ同和損保（参考）



<https://cmap.dev/#6/37.745/138.032>

# 第一回目の情報共有会議では

- お互い持っている被害状況の共有
- 災対本部、災害VC、地元の動き
- 専門NPO等の動き
- 支援の見立て、見通し
- 支援の受入れ

などの話題になることが多い

# 演習2 災害シミュレーション

被災者のニーズを把握し、

支援のもれ・むらの出ないようにするために





## 演習2 災害シミュレーション

### 1. ニーズの把握(説明)

個人ワーク  
グループの共有  
解説

### 2. ケース①発災から10日後

個人ワーク  
グループワーク

### 3. ケース②発災から30日後

個人ワーク  
グループワーク

### 4. 情報共有会議

1回目(解説のみ)  
10回目+解説  
30回目+解説  
質疑

1グループにつき  
・付箋(正方形)3色  
・プロッキー(1セット)  
・模造紙3枚

全体で、  
・議事録投影用PC  
・プロジェクター  
・スクリーン

## 1. ニーズの把握

・避難所

【ピンク】

- ・誰に
- ・どのような

・在宅

・家屋保全※

・食と栄養※

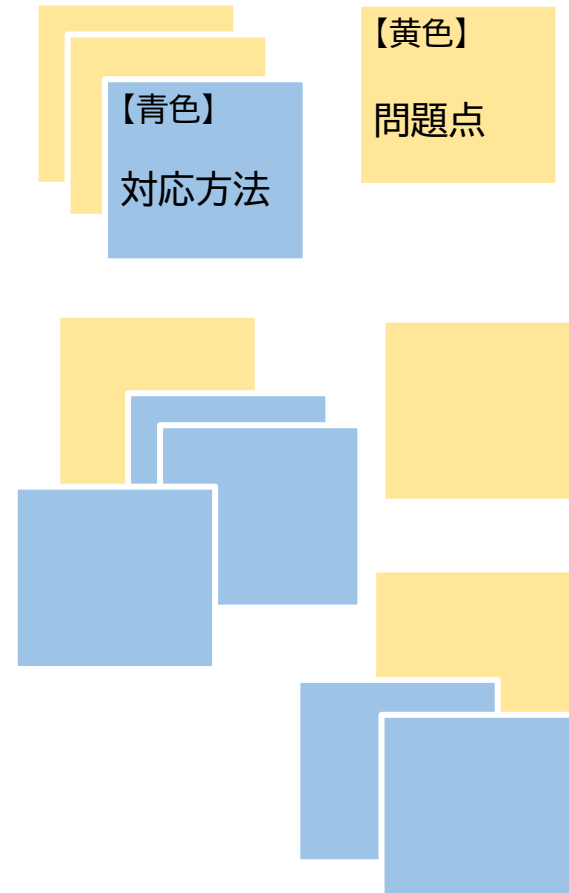
・子ども支援※

・外国人支援

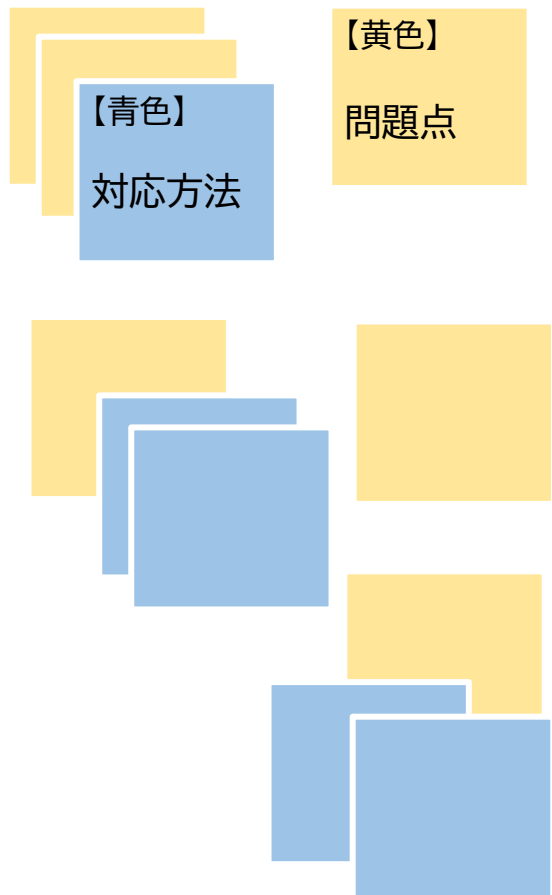
・物資支援

(仮設住宅支援)

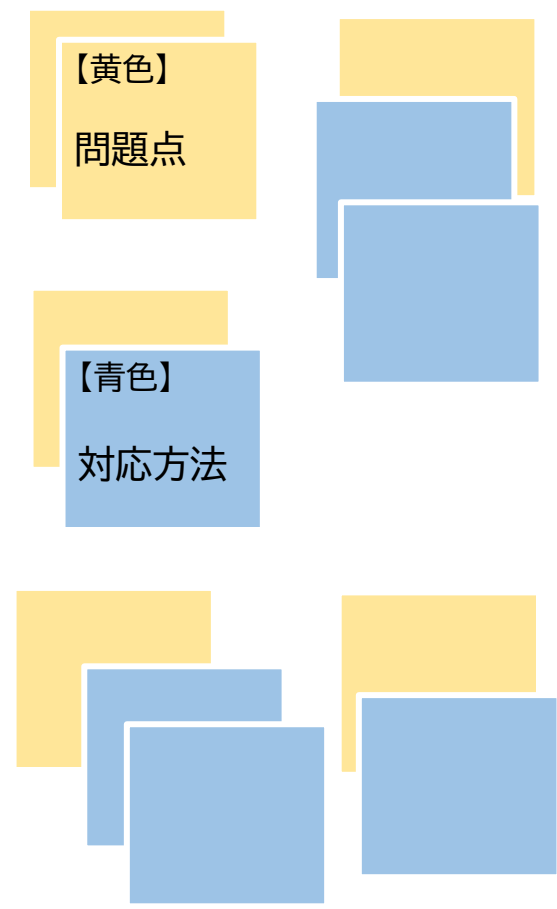
## 2. ケース番号「 」



## 2. ケース番号「 」



## 2. ケース番号「 」



# 被災者支援の全体像(14分野×時間)

	発災	→	3か月	→	半年	→	2年		
被災者の生活の場所ごとの分野	①在宅 (調査、移動、家屋、健康、経済、個別ケース)							避難生活を支える	
	②避難所 (調査、運営(環境整備、支援調整))								
	③応急仮設住宅 (環境整備、移動、見守り、生きがい、個別ケース)								
	④災害公営住宅 (環境整備、見守り、個別ケース)								
※災害によっては、市町村域・都道府県域を超える「広域避難」への対応が必要となるケースもある。									
被災者の課題ごとの分野	⑤食と栄養 (食材、食事、調理環境、個別ケース)							生活を再建する	
	⑥子ども (居場所、ストレス・メンタルケア、施設再開など)								
	⑦物資 (衣料、消耗品、家電、備品)								
	⑧保健医療福祉/要配慮者 (ケース、環境整備、物資など)								
	⑨外国人 (多言語発信、翻訳・通訳、調査)								
	⑩ペット (食料、飼育用品、住み分け、健康管理)								
	⑪家屋保全 (床下、壁、屋根、カビ、土砂、貴重品、法面)								
	⑫暮らしの再建 (相談、ケース、経済、物資、転居、写真)								
	⑬コミュニティ形成 (施設、備品、場、まちづくり、文化・芸術)								地域の賑わい
	⑭生業 (農業、商店、事業所、販促、イベント)								
※ジェンダーに関して上記のあらゆる領域に関係していることにも留意する必要がある。									

# 1. 被災者支援コーディネーターとして、ニーズの把握をどうするか？

・避難所

【ピンク】

・在宅

・誰に

・家屋保全※

・どのような

・食と栄養※

・子ども支援※

・外国人支援

・物資支援

(仮設住宅支援)

# 例題

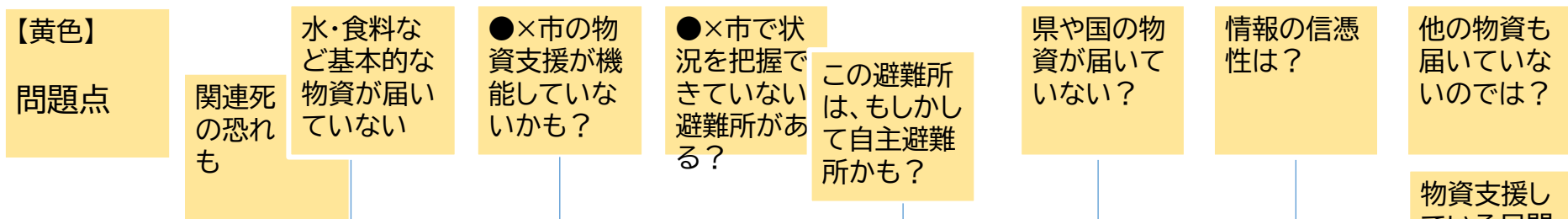
【具体的なケースについて考える】 フェーズ: 発災後1週間～2週間程度

(3月下旬ごろ)

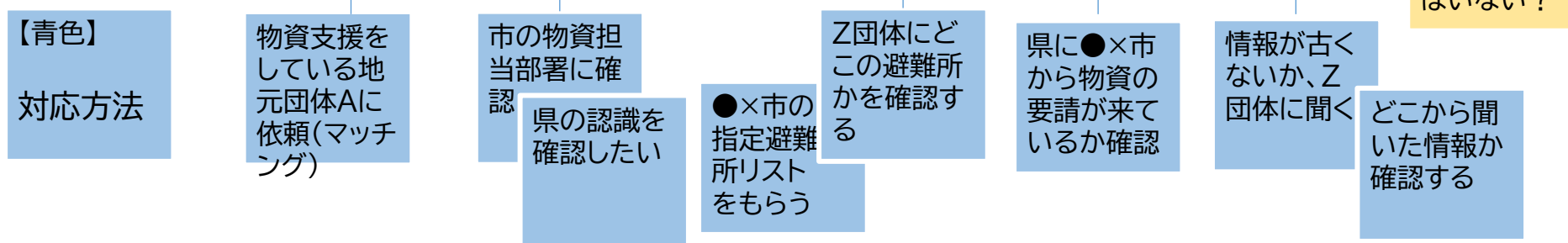
## 《ケース①》

情報共有会議に初めて参加したZ団体から、「●×市の避難所では、水、食料、おむつ、生理用品が足りていないと聞いている」といった情報が寄せられた。

・この情報から想像できる「問題」は何か？



・被災者支援コーディネーターとして、この情報を聞いて、どのように対応するか？



※ワーク1でやったニーズを確認した先はどこだったか、ヒントになるのでは

【具体的なケースについて考える】 フェーズ： 発災後1週間～2週間程度

(3月下旬ごろ)

《ケース①》

発災から1週間が経過。物資配布のため複数の避難所を訪問した県内のB団体から、体育館の避難所で、床に毛布1枚で寝ている避難者が多数いること、住民からは洗濯をしたいといった声も挙がっているが、施設管理者から設置が難しいと住民に伝えられたことが情報共有会議で報告された。

・この情報から想像できる「問題」は何か？

・被災者支援コーディネーターとして、この情報を聞いて、どのように対応するか？

## 【具体的なケースについて考える】 フェーズ 発災1週間～2週間程度

(3月下旬ごろ)

### 《ケース②》

発災から2週間が経過。停電は解消したが、断水が続いている地域において炊き出しをしているC団体から、壊れた家に住み続けている在宅の避難者が多数いることが報告された。また、食事や生活物資の要望がC団体に寄せられているとの情報も併せて寄せられた。

・この情報から想像できる「問題」は何か？

・被災者支援コーディネーターとして、この情報を聞いて、どのように対応するか？



## 【具体的なケースについて考える】 フェーズ： 発災1週間～2週間程度

(3月下旬ごろ)

### 《ケース③》

炊き出しの支援を考えていた団体が、行政から断られてしまった。理由がよく分からないとのこと。住民からは温かいものを食べたいとの声が挙がっているのに、どうしたらいいのか。

・この情報から想像できる「問題」は何か？

・被災者支援コーディネーターとして、この情報を聞いて、どのように対応するか？

## 【具体的なケースについて考える】 フェーズ 発災1週間～2週間程度

(3月下旬ごろ)

### 《ケース④》

避難所運営者から避難所で子どもが日中手持無沙汰にしている様子が報告され、同じ避難所にいる方からは子どもが走り回ってうるさくて休まらないとのクレームも入っているとのこと。学校は校舎が被災しているため再開されておらず、保護者は日中被災した家の片付けに行っているため、中学生が幼児を見ていたり保護者なしで、避難所に残されている子どもたちが多い様子。

・この情報から想像できる「問題」は何か？

・被災者支援コーディネーターとして、この情報を聞いて、どのように対応するか？

【具体的なケースについて考える】 フェーズ： 発災から1か月後程度

(4月中旬ごろ)

《ケース⑤》

発災から1か月。A市では、雪解けによる地盤の緩みと余震の影響によって、家屋への土砂流入が多数発生しているが、技術系の団体は入ってきていない。(ほかにも被害の大きい自治体があり、メディアでもよく紹介されたため、A市には団体が入っていない)

・この情報から想像できる「問題」は何か？

・被災者支援コーディネーターとして、この情報を聞いて、どのように対応するか？

## 【具体的なケースについて考える】 フェーズ： 発災1か月後程度

(4月中旬ごろ)

### 《ケース⑥》

学校の備品支援に入っている外部の子ども支援団体が学校側から聞いた話として、学校が再開されたが、学校を休みがちな子どもが発災前より増えているとの情報共有があった。

また、在宅避難者の訪問支援を行っている団体からも、保護者が子どもの不登校についての悩みを聴く機会が増えているとの情報共有があった。

・この情報から想像できる「問題」は何か？

・被災者支援コーディネーターとして、この情報を聞いて、どのように対応するか？

## 【具体的なケースについて考える】 フェーズ： 発災1か月後程度

(4月下旬ごろ)

### 《ケース⑦》

7. 発災から1週間後、災害ゴミの出し方について、以下のチラシが自治体から住民に配られたことが、廃棄物の搬出を手伝っているNPO団体Vから共有され、このチラシを見た住民が対応に困っているの、●△町と話をしたいとの依頼があった。

・この情報から想像できる「問題」は何か？

・被災者支援コーディネーターとして、この情報を聞いて、どのように対応するか？

### 災害ごみの受け入れ期間について

3月16日の地震により発生した災害ごみの受け入れ期間を以下のとおりとさせていただきます。

**受け入れの際は、事前に役場町民課での許可申請が必要となります。**

- ・申請受付時間 役場開庁日の9時から17時
- ・受け入れ時間 日・祝日を除く月～土曜日の9時から15時  
ただし、5月1日(日)及び5月29日(日)は受け入れを行います。
- ・受け入れ期間 5月31日(火)まで

**持ち込めるごみは地震で破損した災害ごみのみです。一般家庭ごみや災害に関係ないごみは持ち込めません。**

申請の際は、本人確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）及び地震で破損した状況がわかる写真（印刷していなくても可。）を搬入するものごとにご用意ください。また、荷下ろしはご自身で行っていただきます。足元が悪いところがありますので、長靴等を履いてきてください。

#### ○分別方法

※仮置場には分別して持込みしてください。置場所等は係員が案内します。分別は下記のようにお願いします。

1. 瓦（瓦に付いている漆喰・土も分別してください）
2. レンガ、大谷石
3. コンクリート
4. がれき類
5. 外壁・ボード
6. 家具
7. 大型家電・サッシ枠
8. テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機
9. 廃プラスチック

#### ○受け入れない物

**(町のごみステーションへの搬入又は業者依頼による廃棄)**

有害ごみ： 鏡・電球・蛍光灯・乾電池・充電池  
可燃ごみ： 畳・布団・カーペット・衣類など  
不燃ごみ： 町で収集する際燃えないゴミに分類されるもの  
ガラス・陶磁器・瀬戸物・小型家電など  
資源ごみ： 空缶・空びん・ペットボトル・段ボールなど

※その他町で収集できないごみ

※パソコン本体・ディスプレイ・キーボード・マウスは町のごみでは捨てられません。業者依頼等により廃棄してください。

## 【具体的なケースについて考える】 フェーズ： 発災1カ月程度

(4月中旬ごろ)

### 《ケース⑧》

避難所の運営支援をしている団体から、が県外の聞いたことが無い団体Vから、安全な遊び場がない子どもたちのために子どもの居場所を開設したいという相談を受けた。すでに別の避難所で子ども支援を行っている団体があるので、相談したいとのこと。

また、避難所に来た個人からも子どもの支援を手伝いたいとの申し出があったとのこと。

・この情報から想像できる「問題」は何か？

・被災者支援コーディネーターとして、この情報を聞いて、どのように対応するか？

## 【具体的なケースについて考える】 フェース 発災から1か月

(4月中旬ごろ)

### 《ケース⑨》

応急仮設住宅の建設の計画が行政から共有された。建物は行政が提供するが、住民からは「建物」だけ提供されても、生活できないとの声。

一方で、みなし仮設に移る被災者も多数いる。在宅の避難者もライフラインは戻っても、給湯器などの設備が壊れたままの世帯が多くあると思われる。

・この情報から想像できる「問題」は何か？

・被災者支援コーディネーターとして、この情報を聞いて、どのように対応するか？

## 情報共有会議をやってみる！

- ・各グループの進行役1名がコーディネーターとして情報共有会議を進行。
- ・主催者／JVOADが議事録作成
- ・参加者は、NPO等の支援者の役
  
- ・10分程度の会議を3パターン実施
  
- ・第1回の情報共有会議 次第 ⇒演習②で共有
  1. 被害状況の確認
  2. ニーズ、支援の見立ての確認
  3. 支援の受入れについて
  
- ・第10回の情報共有会議 次第
  1. 避難所の状況について
  2. 廃棄物の対応について
  3. 食事の支援について
  
- ・第30回の情報共有会議 次第
  1. 避難所の閉所について
  2. 仮設住宅・在宅への支援について
  3. 家屋保全の支援について



【具体的なケースについて考える】 フェーズ： 発災後1週間～2週間程度

(3月下旬ごろ)

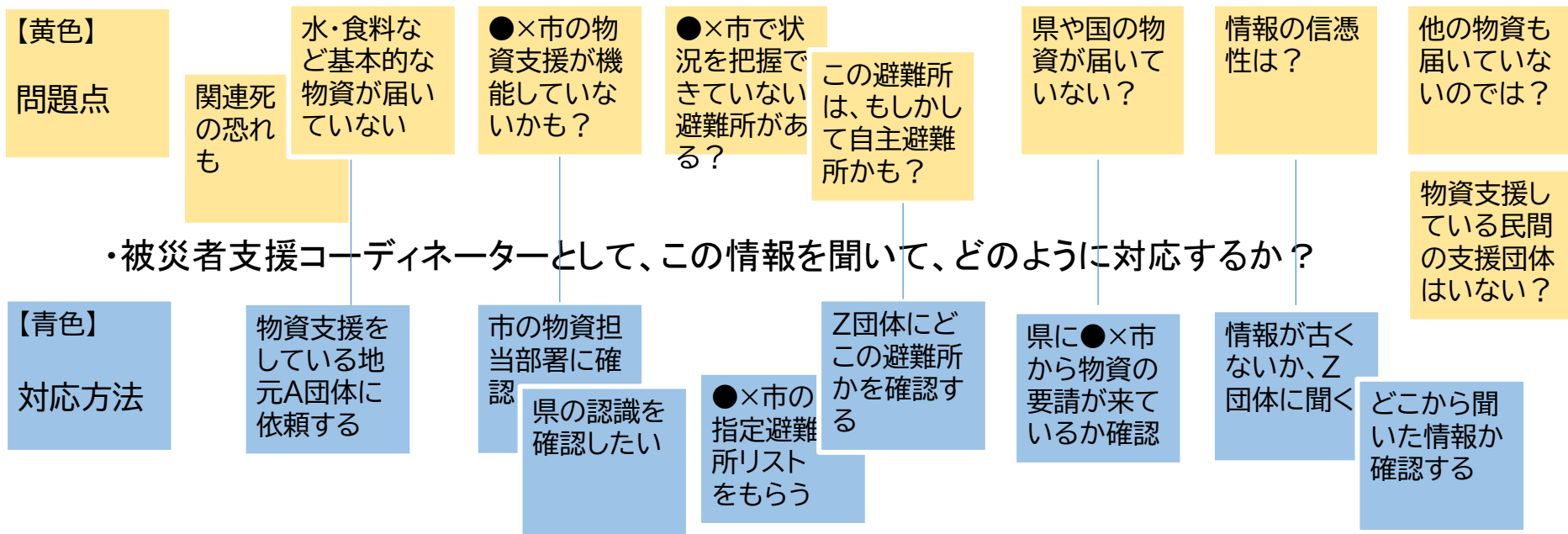
《ケース①》

情報共有会議に初めて参加したZ団体から「●×市の避難所では水・食料、おむつが不足している」という情報が入った。

本研修の「情報共有会議」でやること

- ① ケースから想像できる問題点(ニーズ、課題の根源)の共有
- ② 対応策の共有
- ③ 対応方針案をまとめる ←ここまで進行役が頑張る

・この情報から想像できる「問題(ニーズ、疑問点、ニーズが出てくる理由など)」は何か？



・被災者支援コーディネーターとして、この情報を聞いて、どのように対応するか？

**対処方針：** A団体に情報を確認する。県や市にも情報を確認。同時並行で物資支援を行っている団体に支援可能か情報収集。ニーズが判明すれば、すぐに支援できるように準備する

コーディネーター(C): それでは、ただいまから第30回の情報共有会議を始めます。発災から30日が経って、県内外の支援活動が活発になってきています。まずは次第1の避難所の話題から入ります。現地に入っている団体から、現地の情報の共有をお願いします。

・避難所の支援に入っている団体から、情報はありますか？

NPO団体 (JVOAD): 避難所の運営支援をしている団体です。県外の聞いたことが無い団体Vから、安全な遊び場がない子どもたちのために子どもの居場所を開設したいという相談を受けた。すでに別の避難所で子ども支援を行っている団体があるので、相談したいとのこと。

また、避難所に来た個人からも子どもの支援を手伝いたいとの申し出があったとのこと。

C: では、この状況について、どのような点が問題か、まず私から提起したいと思います。

つぎに会議の参加者に聞いてみたいと思います。

(このケースを検討したグループに振る) 解決策のある問題点、解決策が出なかった問題点 ひとつずつ出してください

参加者:

C: ほかのグループで、上記以外に問題点を挙げたところありますか？

参加者:

C: では、どういう対応をするかについて、ですが、ご意見ある方いますか？

(全体4グループに聞く。オブザーブの方からの意見)

参加者

C: ほかに、対応策はありますか？

参加者

C: (最後に、問題について、解決策の対応方針をまとめる。)では、このケースについての、対応方針ですが、……。

こういった形で対応できたらと思いますが、大丈夫でしょうか。では、この形で進めていきます。

《終了》

対処方針:

コーディネーター(C): それでは、ただいまから第30回の情報共有会議を始めます。発災から30日が経って、県内外の支援活動が活発になってきています。まずは次第1の避難所の話題から入ります。現地に入っている団体から、現地の情報の共有をお願いします。

・避難所の支援に入っている団体から、情報はありますか？

NPO団体 (JVOAD): 応急仮設住宅の建設の計画が行政から共有された。建物は行政が提供するが、住民からは「建物」だけ提供されても、生活できないとの声が。

一方で、みなし仮設に移る被災者も多数いる。在宅の避難者もライフラインは戻っても、給湯器などの設備が壊れたままの世帯が多くあると思われる。

C: では、この状況について、どのような点が問題か、まず私から提起したいと思います。

つぎに会議の参加者に聞いてみたいと思います。

(このケースを検討したグループに振る) 解決策のある問題点、解決策が出なかった問題点 ひとつずつ出してください

参加者:

C: ほかのグループで、上記以外に問題点を挙げたところありますか？

参加者:

C: では、どういう対応をするかについて、ですが、ご意見ある方いますか？

(全体4グループに聞く。オブザーブの方からの意見)

参加者

C: ほかに、対応策はありますか？

参加者

C: (最後に、問題について、解決策の対応方針をまとめる。)では、このケースについての、対応方針ですが、……。

こういった形で対応できたらと思いますが、大丈夫でしょうか。では、この形で進めていきます。

《終了》

対処方針:

ケース:

①問題:


②対応:


③対処方針:

-

# 演習3 理想とする被災者支援と平時の取り組み

被災者支援でどこまで目指すか？

それを達成するために、どのような準備が必要か？



## 演習3 理想とする被災者支援と平時の取り組み

1. 個人ワーク 10分  
研修全体を踏まえて、
  - ・疑問、質問したいこと 付箋「赤」
2. 支援で目指す状況(支援連携図の作成) 30分
  - ・ケースごとの理想の状況
  - ・連携体制の整理 ※演習2の再確認含む
  - ・平時から準備したほうが良いこと 付箋「緑」
3. 質疑応答(赤の付箋の回答) 20分
4. 全体共有(平時からの準備) 付箋「緑」 20分

## 2. 支援で、目指す状況は？（支援連携図の作成）

### ケース① 避難所の寝床、洗濯の環境

①—1. 理想の状況は？

①—2. 理想の状況を実現するために、  
関係する支援者は？

※地域の支援者等を具体的に

①—3. 平時からできることは？

## 2. 支援で、目指す状況は？（支援連携図の作成）

避難者の人数に応じて、洗濯機が設置され、使用ルールの合意、物干しスペースの確保、ジェンダー的配慮がされている

### ケース① 避難所の寝床、洗濯の環境

#### ①ー1. 理想の状況は？

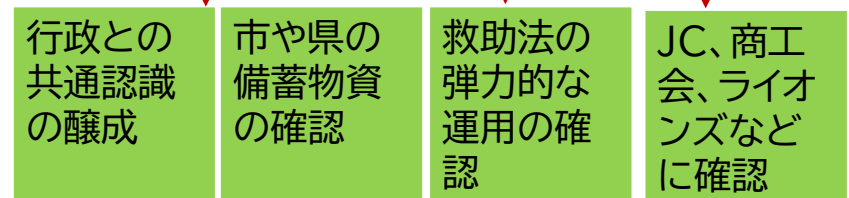
避難者全員にDB, マットレス、布団などが提供され、プライバシーが確保されている

#### ①ー2. 理想の状況を実現するために、関係する支援者は？

※地域の支援者等を具体的に



#### ①ー3. 平時からできることは？





## 2. 支援で、目指す状況は？（支援連携図の作成）

### ケース② 在宅避難者の把握

①—1. 理想の状況は？

①—2. 理想の状況を実現するために、  
関係する支援者は？

※地域の支援者等を具体的に

①—3. 平時からできることは？

## 2. 支援で、目指す状況は？（支援連携図の作成）

### ケース③ 炊き出し（避難所、在宅）の支援

①—1. 理想の状況は？

①—2. 理想の状況を実現するために、  
関係する支援者は？

※地域の支援者等を具体的に

①—3. 平時からできることは？

## 2. 支援で、目指す状況は？（支援連携図の作成）

### ケース④ 子どもの居場所支援

①—1. 理想の状況は？

①—2. 理想の状況を実現するために、  
関係する支援者は？

※地域の支援者等を具体的に

①—3. 平時からできることは？

## 演習3 理想とする被災者支援と平時の取り組み

1. 個人ワーク 10分  
研修全体を踏まえて、
  - ・疑問、質問したいこと 付箋「赤」
2. 支援で目指す状況(支援連携図の作成) 30分
  - ・ケースごとの理想の状況
  - ・連携体制の整理 ※演習2の再確認含む
  - ・平時から準備したほうが良いこと 付箋「緑」
3. 質疑応答(赤の付箋の回答) 20分
4. 全体共有(平時からの準備) 付箋「緑」 20分

## 質疑応答（付箋「赤」の内容）

